

第2次八幡浜市環境基本計画

～ 資料編 ～

資料 1. 市民の意識調査結果

資料 2. 事業者の意識調査結果

資料 3. 八幡浜市環境基本条例

資料 4. 八幡浜市環境審議会

資料 5. 第2次八幡浜市環境基本計画の策定経過

資料 1. 市民の意識調査結果

1. 調査実施概要

- ・ 調査内容 環境問題への関心、環境保全に向けた取組内容、食品ロスや海洋プラスチックごみなどについて、計 17 問のアンケートを実施
- ・ 調査方法 ①郵送によるアンケート用紙の配布
②市 HP における web アンケート URL 及び QR コードの公開
- ・ 調査期間 令和 6 年 9 月 24 日～10 月 4 日
- ・ 調査対象 八幡浜市民 1,000 人（20 歳以上 80 歳未満の市民を無作為抽出）
- ・ 回答方法 ①アンケート用紙への回答記入
②アンケート用紙に記載の URL 又は QR コードより web アンケートにて回答
③市 HP にて公開の URL 又は QR コードより web アンケートにて回答
- ・ 回答数 計 344 件

2. 調査結果

アンケートの回答は次頁以降に示すとおりであった。

設問 A あなたの年齢等についてお聞かせください。(該当箇所に○を記入)

○年齢

20 歳以下	20 歳代	30 歳代	40 歳代
50 歳代	60 歳代	70 歳以上	

○居住地区

白浜	松蔭	江戸岡	神山	千丈	川之内	双岩	舌田	川上
真穴	大島	日土	日土東	喜須来	川之石	宮内	磯津	無回答

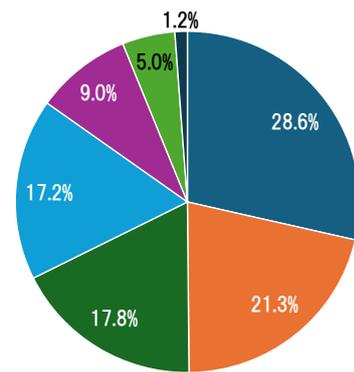
○職業

農林漁業	自営業	会社員・団体職員・公務員	パート・アルバイト
家事従事者	学生	無職	その他

<回答>

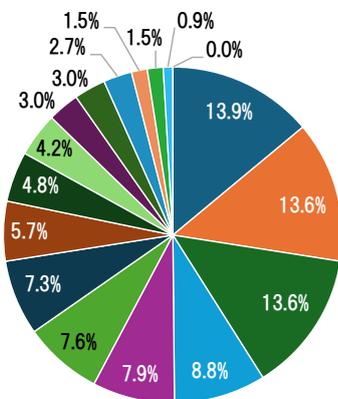
- ・年齢は、「60 歳代」28.6%、「70 歳代以上」21.3%で半数以上を占めている。
- ・居住地区は、「白浜地区」、「神山地区」、「宮内地区」が 10%を越えやや多くなっているものの、市内を概ね網羅できている。
- ・職業は、「会社員・団体職員・公務員」33.7%、「無職」21.7%と半分以上を占めており、年齢と連動した結果となっている。

年齢



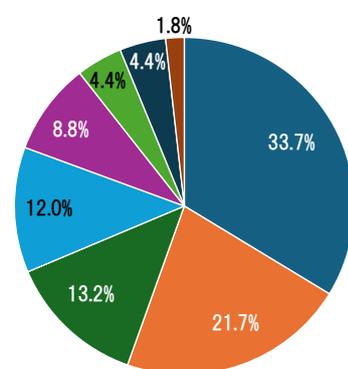
■ 年齢 60歳代 ■ 年齢 70歳以上 ■ 年齢 40歳代
 ■ 年齢 50歳代 ■ 年齢 30歳代 ■ 年齢 20歳代
 ■ 年齢 20歳以下

居住地区



■ 白浜 ■ 神山 ■ 宮内 ■ 江戸岡 ■ 喜須来 ■ 松蔭
 ■ 千丈 ■ 川之石 ■ 双岩 ■ 日土 ■ 川上 ■ 真穴
 ■ 舌田 ■ 川之内 ■ 日土東 ■ 磯津 ■ 大島

職業



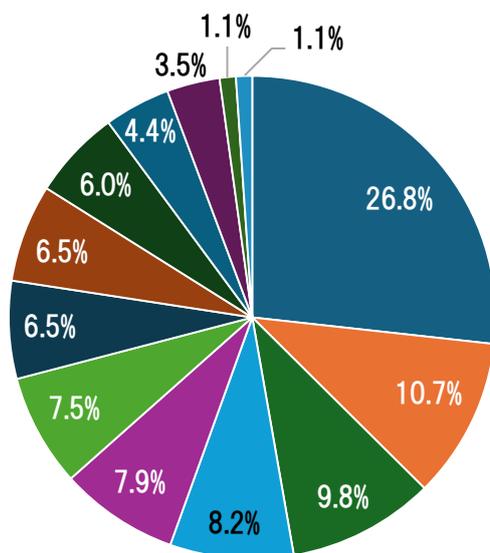
■ 会社員・団体職員・公務員 ■ 無職
 ■ パート・アルバイト ■ 農林漁業
 ■ 自営業 ■ 家事従事者
 ■ その他 ■ 学生

設問 B あなたはどのような環境問題に関心がありますか。該当するもの 3 つにチェックしてください。

- 1 地球温暖化
- 2 再生可能エネルギー利用等のエネルギー転換
- 3 大気汚染、騒音、振動、悪臭
- 4 不法投棄等の廃棄物の不適正な処理
- 5 河川、水路等の水質汚染
- 6 リサイクルの実施
- 7 貴重な動物・植物の減少、絶滅
- 8 海ごみの増加等の海洋汚染
- 9 樹林の管理不足による森林の荒廃
- 10 建造物の設置や森林伐採等による景観の悪化
- 11 食品廃棄物の増加
- 12 イノシシなどによる食害等の鳥獣被害
- 13 その他（自由記述；以下の枠内に記入）

<回答>

- ・「地球温暖化への関心」が 26.8%と最も多く、次いで「イノシシなどによる食害等の鳥獣被害」10.7%、「海ごみの増加等の海洋汚染」9.8%の順であった。
- ・一方で、「建造物の設置や森林伐採等による景観の悪化」1.1%、「貴重な動物・植物の減少、絶滅」3.5%と、自然環境への関心はやや低い回答であった。
- ・日常生活に直結する問題に関心が強いことが分かる。



- | | |
|------------------------|------------------------|
| ■ 地球温暖化 | ■ イノシシなどによる食害等の鳥獣被害 |
| ■ 海ごみの増加等の海洋汚染 | ■ リサイクルの実施 |
| ■ 再生可能エネルギー利用等のエネルギー転換 | ■ 食品廃棄物の増加 |
| ■ 大気汚染、騒音、振動、悪臭 | ■ 樹林の管理不足による森林の荒廃 |
| ■ 不法投棄等の廃棄物の不適正な処理 | ■ 河川、水路等の水質汚染 |
| ■ 貴重な動物・植物の減少、絶滅 | ■ 構造物の設置や森林伐採等による景観の悪化 |
| ■ その他 | |

※自由記述の回答内容

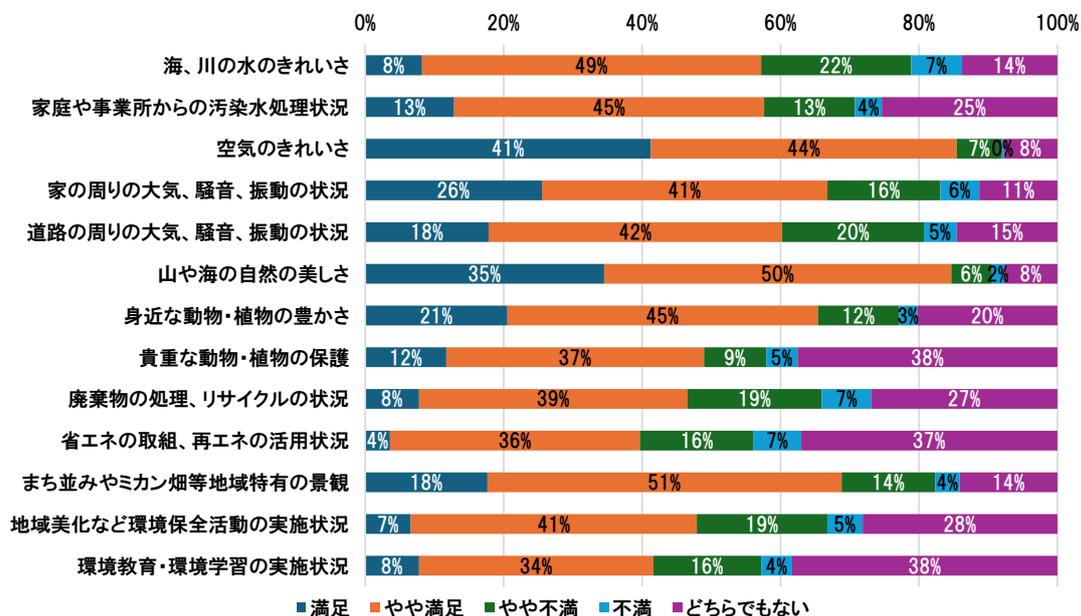
- ・最近きになるのが、川にかかる雑木林、川を覆い道路にまで接近していそうな雑木林。個人の持ち物で指導はできなのか。川向うの雑木が雨で崩れ雑木が倒れベランダ・居間をそうなめ。そうとうの被害を被った事も。（親戚の話）日土町。
- ・空き家や藪が増えている。
- ・近くに河川が有りますが今現在でも、プラスチックで作られた三段の収納棚が捨てられています。50mぐらいに、中身と枠など。猫がやはり多いです。赤ちゃんもいます。
- ・新川、五反田川も昔よりきれいだと思います。歩いてる時サラサラ流れる川を見ると心がなごむ。ケンケした時は川の流れを見ると心がやすまります。ずっときれいな川であってほしい。子供と遊んだ川がいつまでもきれいでありますようにお願いします。
- ・1:こればかり進めると停電が起り易くなる。米国でもこれが起きている。これから先なんだ。12:私は八幡浜に住んで20年くらいになる。昔から住んでいる方に色々聞くと、「昔は、野犬がよく居た。今は全く居ない。その代わりにイノシシやハクビシンを家の廻りでよく見る。では鳥獣を全て排除すると、次は何がおこるのか？不安だ」の声が少なくない。
- ・地球温暖化等の環境破壊・汚染は、国・人種・性別・年齢等を関係無く「人間の故郷一喪失」を示す事であり、もはや、個人～数ヶ国の努力だけでは防ぐ事の不可能な状態と妄想（感じている）します。それならば、「人間が生きる」上での格差（安全・環境貧困）が少なく出来れば、現在と未来（？代＝数えられる）の「生きる」事に“喜び”を99%（不可能な理想）の人数が感じられる状態になって欲しい。（無責任ですね）
- ・自然破壊（大気汚染、水質汚染のみならず）を減らす方向で、あらゆる面で考慮していく必要があると思う。また、例えば、原子力発電なら、将来的にリスクが考えられるものはなるべく早期に他の代用できるものに移行していくことが必要だと思う。
- ・道路沿いのゴミが多い。
- ・空き家に住みついた猫が、出産し数がふえているので、保護することを進めてほしい。
- ・大規模太陽光パネルによる環境破壊と廃棄パネル処分方法問題 太陽光パネルの廃棄方法が確立されていない。
- ・ネット等で言われている外国人による水資源の地の購入など。
- ・そもそも環境問題にあまり興味がない。
- ・水を浄化する植物、ヨシやクレソンなどの働き。
- ・野良猫の被害。

設問C 現在の八幡浜市の環境についてどのように感じていますか。各項目で該当するものに○を付けてください。

	満足	やや満足	やや不満	不満	どちらでもない
1 海、川の水のきれいさ					
2 家庭や事業所からの汚染水処理状況					
3 空気のきれいさ					
4 家の周りの大気、騒音、振動の状況					
5 道路の周りの大気、騒音、振動の状況					
6 山や海の自然の美しさ					
7 身近な動物・植物の豊かさ					
8 貴重な動物・植物の保護					
9 廃棄物の処理、リサイクルの状況					
10 省エネの取組、再エネの活用状況					
11 まち並みやミカン畑等地域特有の景観					
12 地域美化など環境保全活動の実施状況					
13 環境教育・環境学習の実施状況					
14 その他（自由記述；以下の枠内に記入）					

<回答>

- ・いずれの選択肢も、やや満足との回答が多くみられた。
- ・「山や海の自然の美しさ」や「空気のきれいさ」は満足、やや満足を合わせた回答が80%を超えている。
- ・一方で、「環境教育・環境学習の実施状況」、「省エネの取組、再エネの活用状況」や「廃棄物の処理、リサイクルの状況」は満足、やや満足を合わせた回答が50%未満となっている。
- ・本市の自然環境は良好と感じているが、エネルギー関連、資源循環関連に対する対応に取り組む必要があることが分かる。



※自由記述の回答内容

- ・海のきれいさと豊かさは別物。以前のような豊かな海に戻す活動が重要ではないか？豊かな海は山の恵から作られるもので、昔ながらの有機農法から無機（化学肥料）に変化した事で、豊かな海が失われている。
- ・河川の草刈りをもっとしてほしい。
- ・千丈から昭和通りにかけて綺麗に花が咲いている時、立ち枯れている時、雑草がはびこっている時、年間通して綺麗にすることは困難だな〜と。声がかかればお手伝いするのにな〜と。考えるだけの私です。町はシャッター街、散策も協力できない。ところどころに待ち合い所のような休み処を。
- ・海岸をきれいにしてほしいです。
- ・人が少なく空家が多い。
- ・高齢化・人口減少により空家、管理されない畑、小道が多く鳥獣被害が多くなりあきらめざるをえない。
- ・空いた土地や道路等の雑草の放棄。
- ・海ばたの開発はいいけど、近くでつりが全くできないのはさみしい（みなとの辺）。
- ・事業所のプラゴミを受け入れてほしい。不可能であれば、各事業所のプラゴミ処理負担金額を補助してほしい。
- ・川に草の木が生い茂り、豪雨の時の川の氾濫、堤防崩れにつながるのではないかと心配。
- ・ごみ出し場所にルールを守らない。ゴミがいつも出ている。毎日同じで誰か出すのかも分からず注意もできない。警告シールも夜間暗い間に出す人なら読んでもないし見てもない。どうしたらいいか困っている。
- ・発泡スチロールの回収をしてほしい。空き家、廃墟を何とかしてほしい。
- ・温暖化にともなって河川の雑草の伸びが近年著しい。道路にも雑草が蔓延り、通学、通勤の邪魔となっている。草刈りの回数を増やすよう県に依頼して欲しい。先日の草刈り後河川に発泡スチロール、プラスチック、ペットボトルなどが散乱している。海に流れてしまう前に回収して欲しい。
- ・私のまわりも空き家が多くなりました。
- ・裏の山が南なので木が大きく成り過ぎてたおれて来ないかと心配です。
- ・国道沿いに自宅がある。大きなトラックが通ると震度 1・2 くらいの揺れが毎回ある。道路を舗装することで改善されるなら改善していただけるとありがたい。
- ・人口が減少すると出来る事も出来なくなってしまうおそれがあります。
- ・川等の草がのびて川か畑か分らない。
- ・現在、「八幡浜市の環境」について、上記の事柄において企業・市一職員・ボランティア等にて取り組んで頂いている事に、「ありがとうございます」の言葉しかありません。
- ・住宅地付近で、生活ゴミ等を燃やす人がいるので困っている。ニオイ、そして燃え広がったら大火事になるので不安あり。
- ・野良猫が多い。
- ・大型ゴミの年 1～2 回の収集を希望。
- ・農作物が作れなくなった土地に少しずつ花木等を植えています。高齢となり後継者がいないので荒廃は進むばかりです。また、最近特に猪、アナ熊の被害とカメムシ等の害虫被害がひどく特産の“みかん”農家は苦労が続いています。

- ・みかん農地に不法投棄がみられる。（産業廃棄物）
- ・イノシシが多すぎる。
- ・⑩は、良い環境なのにそれをいかせられていないのでは…と思う。守ること、良さとしてアピールすることの両方、もっとできるのではと思った。
- ・私有地、河川、海、路上のごみ等の不法投棄。
- ・論点ズレますが、王子の森公園は、地域の老若男女がいつでも自由に過ごせる場所であるべきだ。これまでも、これからも。
- ・粗大ごみの集荷を月1位してもらいたい。
- ・街路樹の植え替えや除去、整備をしてほしい。樹木が伸びっぱなしで車の往来が見えない箇所がある。夜ウォーキングするとき外灯が切れている所が多々ある。河川の草木が伸びっぱなしで景観が悪い。
- ・不法投棄が多い、民家の無い海辺や山などよく見る。高齢化による山道など、昔通ってた道も草や木で荒れ果てている。
- ・県道沿にゴミ、アキ缶、ペットボトル等捨てている状況。
- ・川中跡に住んでいるんですが、近くの栗の浦造船の作業音がうるさい。また、新井産業の積荷を下す音がうるさい。夜中のバイク音がうるさい。
- ・舗道の完備。
- ・道路沿いの手入れが行き届いておらず汚い。
- ・海が汚れて昔いた魚が減っているような気がする！
- ・子供が遊んでる声を騒音と感じる人がいるのは悲しい。
- ・家の周囲の水路側溝の雑木の未伐採により、最近ゴミの不法投棄が増えている。水路の整備が不十分のため豪雨など災害時にとっても不安です。また家の前の水路はかなり深い部分があり、以前自転車に乗ったご老人（男性）が水路に転落し怪我を負う事故が起こった。小学生の通学路でもあるので安全対策を早急に行っていただきたい。
- ・9. 廃棄物の処理、リサイクルの状況について。ネットショッピングが一般的になり、大量の段ボールが出るようになった。回収日を増やすか、回収場所を設置して欲しい。同じくペットボトルの回収場所も欲しい。八幡浜市内のゴミ回収業者が閉鎖的、限定的である。
- ・太陽光発電や風力発電の設置は規制してほしい。
- ・環境への取組をあまり知らない。
- ・山は多いけど、自然豊かって気がしない。お魚牧場とか海岸部の整備してもっと自然に触れ合える景観を希望します。
- ・空家荒廃美観損失。
- ・山、海の道路が、きれいでない。
- ・猫、カラスによるゴミの荒らされない方法。
- ・比較的きれいな町だと思う。
- ・耕作放置土地の活用。
- ・宮内川は綺麗にしてもらっているが、喜木や須川の川の雑草も綺麗にして欲しい。
- ・メダカやドジョウなどが絶滅している事の調査と周知。
- ・大雨で川が大量の土砂や倒木で塞がれている。県に連絡したが対応しない。田舎は取り残されている。
- ・道路がボコボコなところが多いので直して欲しい。

- 使われていないみかん畑や家屋イノシシやネズミの住処にならないように対策(更地や分譲住宅にしたり駐車場にするなど)して欲しい。学校や幼稚園のすぐ目の前にイノシシが出たりするので猟友会などの人達の派遣、育成をして欲しい。
- 八幡浜市のキャッチフレーズ「みかんと魚のまち」を維持するには水質、海洋汚染、樹木の管理等の積極的な取り組みを推進していく必要があると思う。
- 家が解体されると駐車場になる確率が非常に高い 便利だが殺風景だと感じる。

設問D 地域の環境について、以前と変わったと感じることはありますか。感じることを以下の枠内に記入してください。

<回答>

ごみ問題、空家問題、景観問題、動植物の問題、気候の問題等、幅広い意見が寄せられている。以下に抜粋を示す。

- ・人口が減っているので空家や空地が目立つようになった。
- ・30年前からすると、ずいぶん川が汚くなった。ホテルも少なくなった。
- ・人口減少のため、空家・空地が増加していると感じる。
- ・昆虫や魚などの生物の減少。
- ・温暖化による柑橘類への影響。
- ・コロナ禍になって、河川の草刈りや清掃が少なくなり、ゴミを捨てる人が増えて、美観が損なわれてしまっています。
- ・粗大ごみの回収などが減った。役をする人が大変だから仕方ない。
- ・海や道路に、ゴミ袋のポイ捨てが多い。釣り客が事業者なのであるのは感じている。
- ・人口減少により、又高齢化により、地域の環境保持がむずかしくなりつつある。
- ・路側帯や空地にゴミ（プラスチック製品）のポイ捨てが増えた気がする。
- ・空き家の増加による景観の悪化や治安の悪化。人口減少と高齢化率の上昇。
- ・空家が増えた。イノシシが街中で見るようになった。
- ・イノシシなど鳥獣被害が増えている。人の手を入れない山林等がふえている。又、空屋がたくさん増えてきた。
- ・高齢化、少子化などにより農地の管理等が十分できず、荒廃してきている。農地に植林をするなど農地の減少が進んでいる。荒廃した家もみられ過疎化が進んでいる。
- ・以前に比べ川・海はきれいになったと思います。海岸にはゴミ等がよく見られます。八幡浜市だけの問題だけではないと思いますがどの様に考えていくのでしょうか？
- ・昔と比べて宮内川に住む自然の生物が少なくなったように感じる。
- ・気温が高くて、熱中症が増えている。
- ・川はきれいになってきたと思う。歩道を広くして散歩しやすいようにしてほしい。
- ・猛暑日、真夏日が多くなった。
- ・近隣のミカン畑がどんどんと住宅地に代わり衛生環境が悪化している。
- ・海が汚い。
- ・夏が暑い。
- ・空き家、駐車場が増えた。
- ・空き家の増加。
- ・太陽光パネルの設置。
- ・水路、側溝へのゴミの不法投棄、投げ入れがかなり増えている。海のゴミも増えてきている。
- ・10年前と比べて暑く感じる。
- ・海面上昇。
- ・川の水量が少なくなり、河川敷の雑草が増え川の水も汚くなっている。
- ・夏は暑く、冬は寒い。

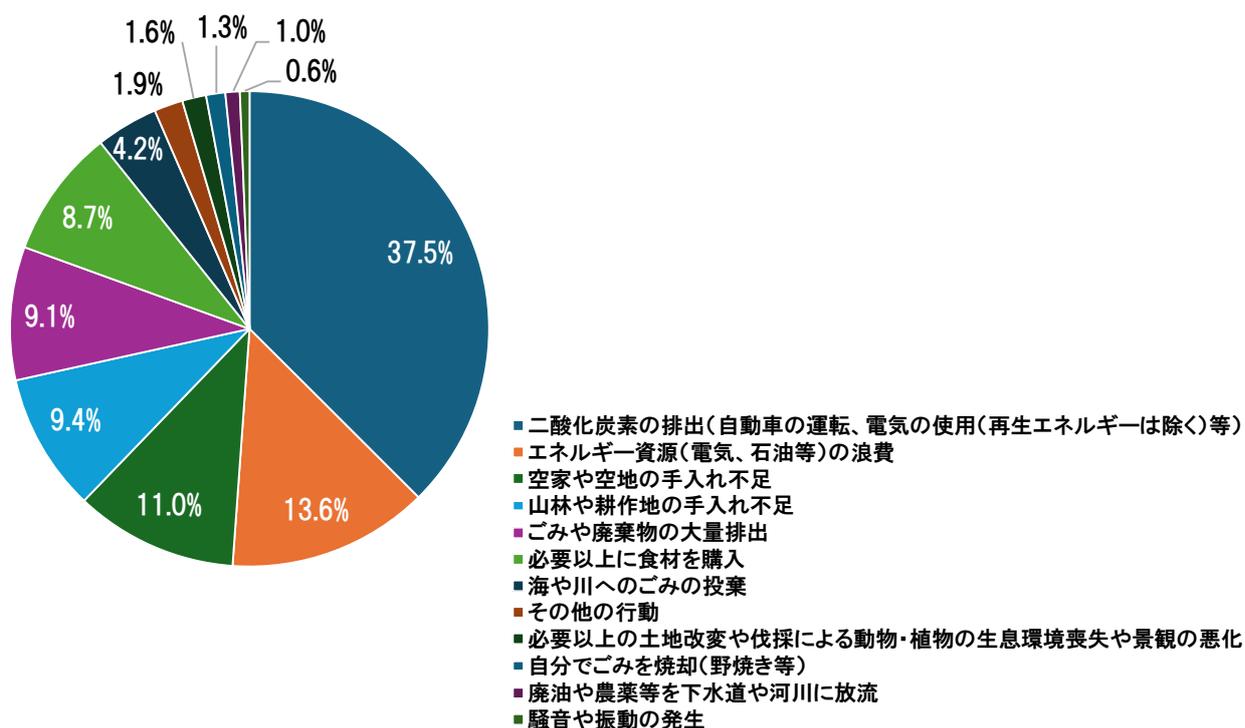
- ・夏の気温が異様に高い。
- ・道路沿いの草木がのびていたり、側溝に泥等がたまり雨の度に水があふれているところが多くなった。かつては地域住民の協力もあり美化活動ができていたと思うが、少子高齢化に伴いそういった活動が立ち行かなくなっていると感じている。
- ・川が綺麗になったが、工事のためか、植物や虫たちが少なくなった。蟬の声も少ない。
- ・河川の手入れをしなくなっているので、子どもたちが虫取りや川辺での学習をする機会がなくなった。
- ・水路が詰まるところが多い。どこにどうしていえばいいか、どうしたらいいか？わかりづらい。
- ・温暖化。
- ・地球温暖化によって、気温が高い。四季を感じにくい。
- ・夏が暑すぎる。
- ・気温が高くなった。
- ・災害の多さ。
- ・老朽家屋が減ってきて、良くなっている。
- ・空家更地の増加。
- ・災害が、多くそれによって壊される。
- ・気温の上昇。
- ・空家が増えてきたと思います。
- ・魚が少ない。
- ・手入れが行き届かない所が増えた。
- ・イノシシがいなくなって安心して暮らせるようになった。
- ・暑さが異常。樹木も少なく日陰が少ない。
- ・空き家が増えた。
- ・地震が増えた。
- ・宮内の町中にイノシシが出没するようになった。
- ・山の柑橘畑など、後継者がおらず荒れ放題の農地がどんどん増えて、他の柑橘畑に悪影響を与えていると感じる。また、河川のなども昔は住民が出て草刈りなど積極的に行い、キレイにだったが、美化運動など大勢参加する時にすればできそうなところも、する気がないのか放置したまま荒れ放題が多いと感じる。
- ・蛍が増えたのに、訳のわからん連中が5月6月に草刈りをして殺す。鯨橋の根元の企業。八幡浜市の恥。
- ・温暖化対策を早急におこなわないと、みかんもつくれなくなりますよ。
- ・八幡浜市中心地の川は、自分が子供だった頃よりも綺麗になってると思う。当時よりも護岸工事などが積極的だと感じます。
- ・人口の減少。
- ・夏場の高温、線状降水帯の発生。
- ・木などが伐採されて人工物が建つことが多くなったと思う。
- ・空き家や古い家の取り壊し、道路の整備などが進み、町並みの景観は綺麗になってきていると感じます。
- ・川の水の減少。住めそうにない外観の空き家の増加。

設問 E あなたが生活する上で、自分の行動が地域の環境に影響を与えていると感じているものはありますか。該当するもの 1 つにチェックをしてください。

- 1 二酸化炭素の排出（自動車の運転、電気の使用（再生可能エネルギーは除く）等）
- 2 エネルギー資源（電気、石油等）の浪費
- 3 廃油や農薬等を下水道や河川に放流
- 4 海や川へのごみの投棄
- 5 騒音や振動の発生
- 6 ごみや廃棄物の大量排出
- 7 山林や耕作地の手入れ不足
- 8 必要以上の土地改変や伐採による動物・植物の生息環境喪失や景観の悪化
- 9 必要以上に食材を購入
- 10 自分でごみを焼却（野焼き等）
- 11 空家や空地の手入れ不足
- 12 その他の行動（自由記述；右の枠に記入）

<回答>

- ・「二酸化炭素の排出（自動車の運転、電気の使用（再生エネルギーは除く）等）」が 37.5%と最も多く、次いで「エネルギー資源（電気、石油等）の浪費」13.6%、「空家や空地の手入れ不足」11.0%、の順であった。
- ・一方で「騒音や振動の発生」0.6%、「廃油や農薬等を下水道や河川に放流」1.0%と直接的な発生源への関与の意識は低い。
- ・普段気にしながら個人的に対応が難しい事象に関して影響への意識が高いことが分かる。



※自由記述の回答内容

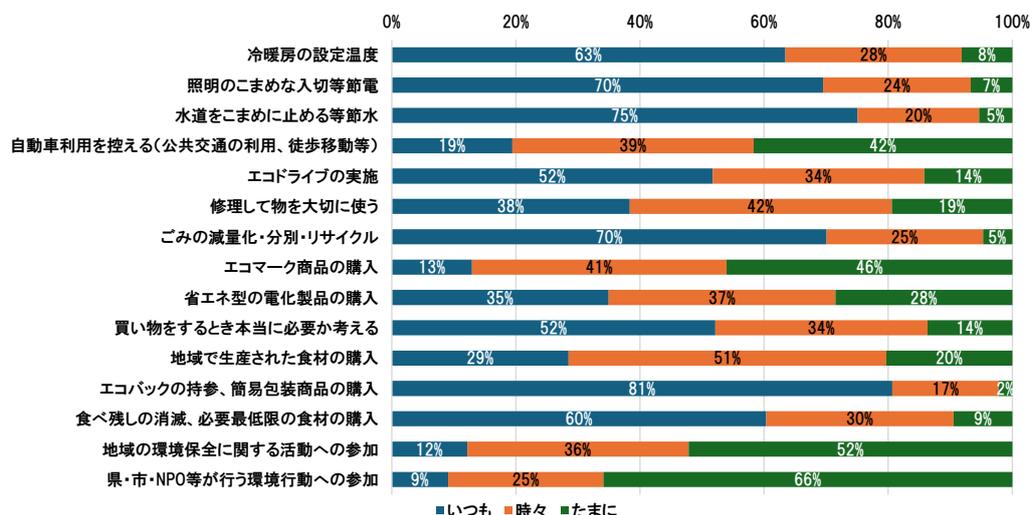
- ・健康のことも考えて、歩いて行ける距離はなるべく車を使わない。
- ・剪定枝の焼却。
- ・現在は影響を与えているとは思いませんが、遠からずそなると予測しています。
- ・ゴミの分別を決められた通りに丁寧に仕分けして出す。

設問 F あなたが実践している環境保全に繋がる行動はありますか。該当するものにチェックし（複数回答可）、その実施頻度について、該当するものに○をつけてください。

	いつも	時々	たまに
<input type="checkbox"/> 1 冷暖房の設定温度			
<input type="checkbox"/> 2 照明のこまめな入切等節電			
<input type="checkbox"/> 3 水道をこまめに止める等節水			
<input type="checkbox"/> 4 自動車利用を控える（公共交通の利用、徒歩移動等）			
<input type="checkbox"/> 5 エコドライブの実践			
<input type="checkbox"/> 6 修理して物を大切に使う			
<input type="checkbox"/> 7 ごみの減量化・分別・リサイクル			
<input type="checkbox"/> 8 エコマーク商品の購入			
<input type="checkbox"/> 9 省エネ型の電化製品の購入			
<input type="checkbox"/> 10 買い物をするとき本当に必要か考える			
<input type="checkbox"/> 11 地域で生産された食材の購入			
<input type="checkbox"/> 12 エコバックの持参、簡易包装商品の購入			
<input type="checkbox"/> 13 食べ残しの削減、必要最低限の食材の購入			
<input type="checkbox"/> 14 地域の環境保全に関する活動への参加			
<input type="checkbox"/> 15 県・市・NPO 等が行う環境行事への参加			
<input type="checkbox"/> 16 その他の行動（自由記述；以下の枠内に記入）			

<回答>

- ・「照明のこまめな入切等節電」、「水道をこまめに止める等節水」、「ごみの減量化・分別・リサイクル」、「エコバックの持参、簡易包装商品の購入」、「食べ残しの削減、必要最低限の食材の購入」はいつも又は時々実施されており、市民に広く浸透している。
- ・一方で、「県・市・NPO 等が行う環境行動への参加」、「地域の環境保全に関する活動への参加」はたまに実施の回答が多く、身近にできる行動として認識されていない。
- ・個人として実施できることに加え、地域等広域での行動の実施に目を向けてもらう必要があることが分かる。



※自由記述の回答内容

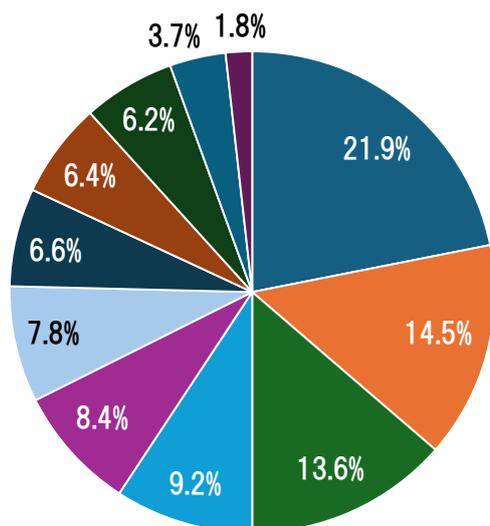
- ・除草剤不使用。有機農法。
- ・普段歩く道にペットボトル・タバコ・ゴミ等落ちていたらすすんで拾っている。
- ・自宅に面した道路など、それぞれがゴミや草の処理をすれば自然ときれいになると思います。
- ・地域の花いっぱい運動などに意欲的に参加している。
- ・無駄をなくすよう心がけている。リサイクルも心がけている。
- ・自分達なりの生活環境を考えている。
- ・家庭に関わらない事には何も関与していない。
- ・いらぬものは買わない。
- ・家の周りの道路のゴミ拾い。
- ・1. 冷暖房の設定温度について。公共、民間どの施設に入っても冷房の温度がぬるく感じる。今年の夏は体験したことがないほど暑い。せめて自宅くらいは快適に過ごしたいと考えている。健康面でも設定温度を気にしていたら体調不良になってしまいそうに思える。
- ・募金。
- ・物の再利用。
- ・自分が、できらことは、していると思う。
- ・なにかしら選択しないと次の設問に進まないため洗濯したが、具体的にはなにも行動していない。
- ・フジバカマの植栽。
- ・道路等の草刈り 年4回以上。
- ・お肉や魚を買う時に入れて帰ったナイロン袋などは生ゴミをまとめる袋に使ったり野菜の皮を剥いて入れるようにしたりして再利用してから捨てるようにしている。
- ・家の前の空き家を取り壊され、空き地の手入れをせざるを得なくなり、草引き、枯れ葉の清掃、イノシシによる被害の後始末など、住み良い環境作りのため日々努力はしているが、体力の限界による手入れ不足は否めない。
- ・マイボトルの利用。

設問 G 市民、事業者、行政が八幡浜市の環境をもっとよくするために、今後どのようなことに取り組めばいいと思いますか。該当するもの 3 つにチェックしてください。

- 1 大気汚染の減少
- 2 騒音、振動の低減
- 3 水質汚濁の減少
- 4 省エネルギーの更なる推進
- 5 再生可能エネルギーの積極利用
- 6 マイカー利用の抑制や公共交通機関の積極利用
- 7 ごみの減量やリサイクル
- 8 土地改変の抑制や植樹等による景観の改善
- 9 環境に関するイベントや学習会の開催
- 10 地域の環境美化活動への参加
- 11 その他（自由記述；以下の枠に記入）

<回答>

- ・「ゴミの減量やリサイクル」が 21.9%と最も多く、次いで「再生可能エネルギー積極利用」14.5%、「省エネルギーの更なる推進」13.6%の順であった。
- ・一方で、「騒音、振動の低減」3.7%、「マイカー利用の抑制や公共交通機関の積極利用」6.2%、「環境に関するイベントや学習会の開催」6.4%となっており、個人的に推進できるものに関してはやや意識が低くなっている。
- ・リサイクルや再エネ・省エネといった行政が中心となって推進できるものが取り上げられており、行政の積極的な推進に期待していることが分かる。



- | | |
|-------------------------|---------------------|
| ■ ゴミの減量やリサイクル | ■ 再生可能エネルギー積極利用 |
| ■ 省エネルギーの更なる推進 | ■ 水質汚濁の減少 |
| ■ 大気汚染の減少 | ■ 地域の環境美化活動への参加 |
| ■ 土地改変の抑制や植樹等による景観の改善 | ■ 環境に関するイベントや学習会の開催 |
| ■ マイカー利用の抑制や公共交通機関の積極利用 | ■ 騒音、振動の低減 |
| ■ その他 | |

※自由記述の回答内容

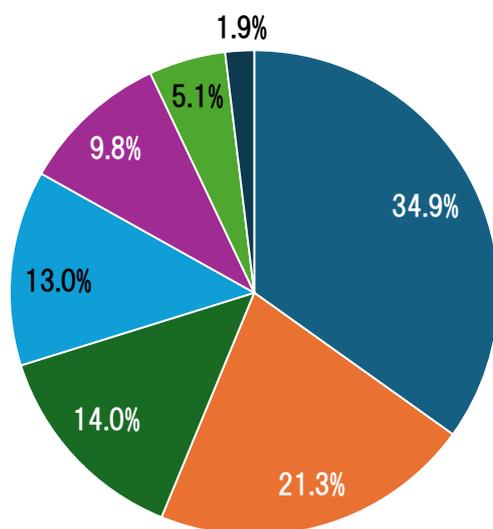
- ・道へのゴミのポイ捨てが以外に多いので気になります。
- ・八幡浜市の環境はいいと思う。
- ・環境エコポイント付与で市民に環境美化に貢献すれば経済的メリットが与えられることで、積極的な活動を促す。きれい事だけでは推進は不可能。
- ・道のごみがおちているのをたまにみます。ごみひろいをするように取り組んでほしい。
- ・古いトレイを節水型へ取替したり、省エネになるようリフォームを推進して行って欲しい。古い器具はもったいない。
- ・八幡浜でもスポ GOMI 大会をやってみたい。
- ・4月17日の M5 の地震が M7 やったら大変なことになるとる可能性高い。その対応を今一度考えていただきたい。
- ・豪雨災害の道路復旧がまだ終わっていないので急いでください。災害や有事に備えたインフラをお願いします。
- ・空家の整理。
- ・児童、生徒の通学路の環境整備がかなりおこなわれている。
- ・野焼きのパトロール。
- ・雑木林や市民農園を作る。
- ・コンポスト、バイオトイレ。
- ・市内スーパーやコンビニのゴミ袋無償化。ゴミ袋有料化は環境にいい影響を与えないことは、いまや世間に広く知られているので、他の自治体に先行してゴミ袋無償化できれば、逆に環境問題に理解のある自治体としてアピールできるのではないのでしょうか？
- ・津波対策。
- ・7 に含まれるが、市が主催する年に一度のリサイクルフェアを常時扱う形に変える。他市に、市の管理する市民のみ持ち込み可能、購入は市外の人も可能なリサイクルショップがある。価格は安く、無料もある。一時的に使うものなどにはとても良い仕組みだと思う。

設問H あなたが環境を保全する行動をとる上で妨げとなっていることはありますか。該当するもの1つにチェックしてください。

- 1 どのような行動が環境保全に寄与するか分からない
- 2 身近で簡単な保全行動が見つからない
- 3 県や市が主体の保全活動が少ない
- 4 方法はあるが、きっかけ（資金、時間）が訪れない
- 5 保全行動への補助金の有無、申請方法等がわからない
- 6 「便利」や「楽」を優先してしまう
- 7 その他（自由記述；以下の枠に記入）

<回答>

- ・「「便利」や「楽」を優先してしまう」が 34.9%と最も多く、次いで「どのような行動が環境保全に寄与するか分からない」21.3%、「県や市が主体の保全活動が少ない」が 14.0%の順であった。
- ・一方で、「保全行動への補助金の有無、申請方法等がわからない」5.1%、「方法はあるが、きっかけ（資金、時間）が訪れない」9.8%となっており、行動する意識を持っており“きっかけ”を待っている状況である。
- ・保全行動を明確にして実施の機会を作ることで、積極的な保全活動の推進が望めることが分かる。



- 「便利」や「楽」を優先してしまう
- どのような行動が環境保全に寄与するか分からない
- 県や市が主体の保全活動が少ない
- 身近で簡単な保全行動が見つからない
- 方法はあるが、きっかけ（資金、時間）が訪れない
- 保全行動への補助金の有無、申請方法等がわからない
- その他

※自由記述の回答内容

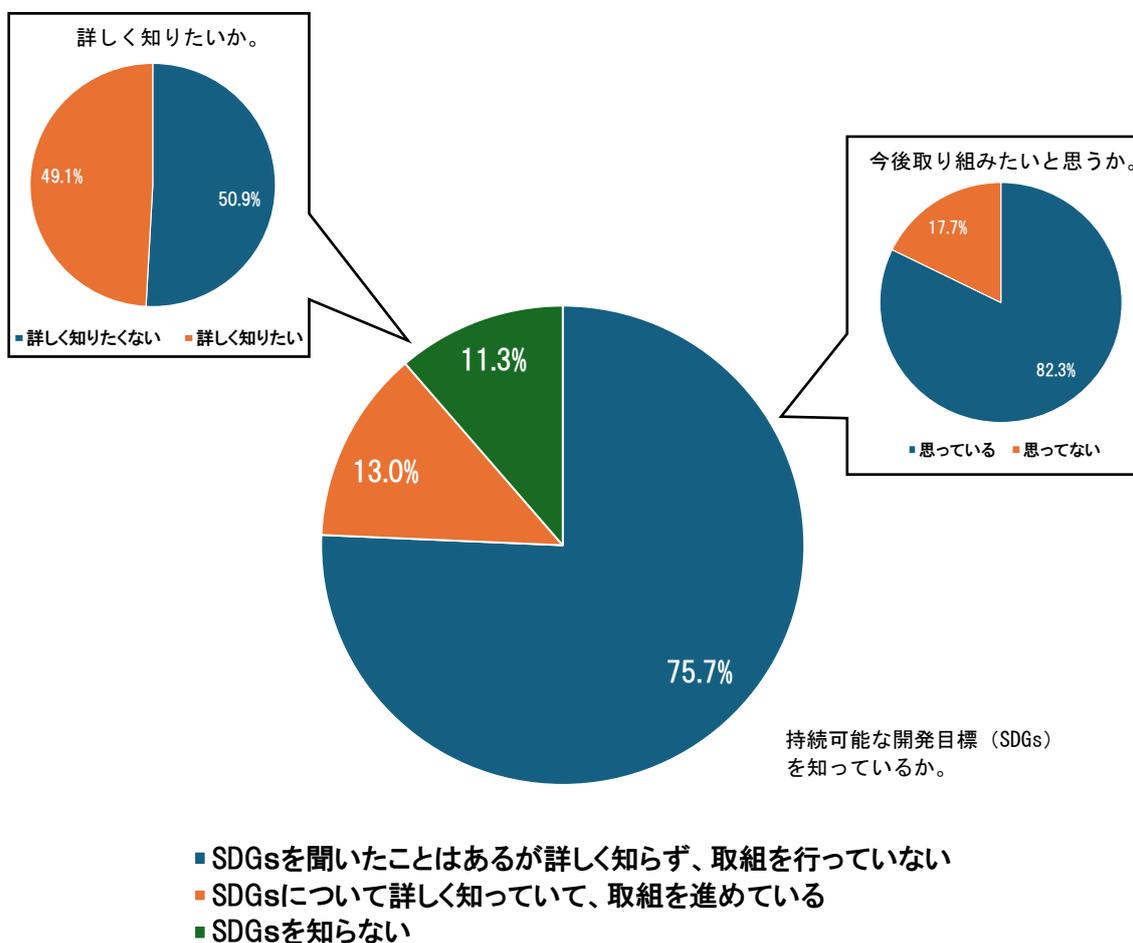
- ・同業（農業従事）者の理解がえられない。
- ・活動のリーダーがいない。道路添いに花を植えたり、雑草を抜いたりしていたが、高齢で（78才）友人、知人も高齢化していて、声掛けしても行動が心配。
- ・リサイクル回収場所が無い物がある。「段ボール」「アルミ缶」もスーパーの様に回収出来る所があるといいと思います。
- ・個人でできる環境を保全する行動を考えて、行っている。もし、有意義だと思われる活動（集団での）があり、時間が許せば参加したいと思う。
- ・重要なのは教育と道徳を養う事と考えるがどう行動するかは難しい。
- ・人口減少。将来性不足。

設問 I 持続可能な開発目標（SDGs）について知っていますか。該当するもの1つにチェック、回答してください。

- 1 SDGsについて詳しく知っていて、取組を進めている
→知ったきっかけは何ですか。また、どんなことに取組んでいますか。
(自由記述；以下の枠に記述)
- 2 SDGsを聞いたことはあるが詳しく知らず、取組を行っていない
→今後、目標達成に向け何か取り組みたいと思っていますか。
思っている 思っていない
- 3 SDGsを知らない
→SDGsは以下のとおり、世界共通の目標となっています。今後詳しく知りたいと思いますか。
詳しく知りたい 特に知らなくてもよい

<回答>

- ・持続可能な開発目標（SDGs）を知っているとの回答が75%を越えている。
- ・詳しく知らないとの回答者のうち80%以上は何らかの取り組みをしたいと回答している。
- ・知らないとの回答者のうち半数以上は詳しく知りたくないと回答している。
- ・世界的な目標であり、両極の考えを持つ回答に分かれており、認識に差があることが分かる。



※自由記述の回答内容

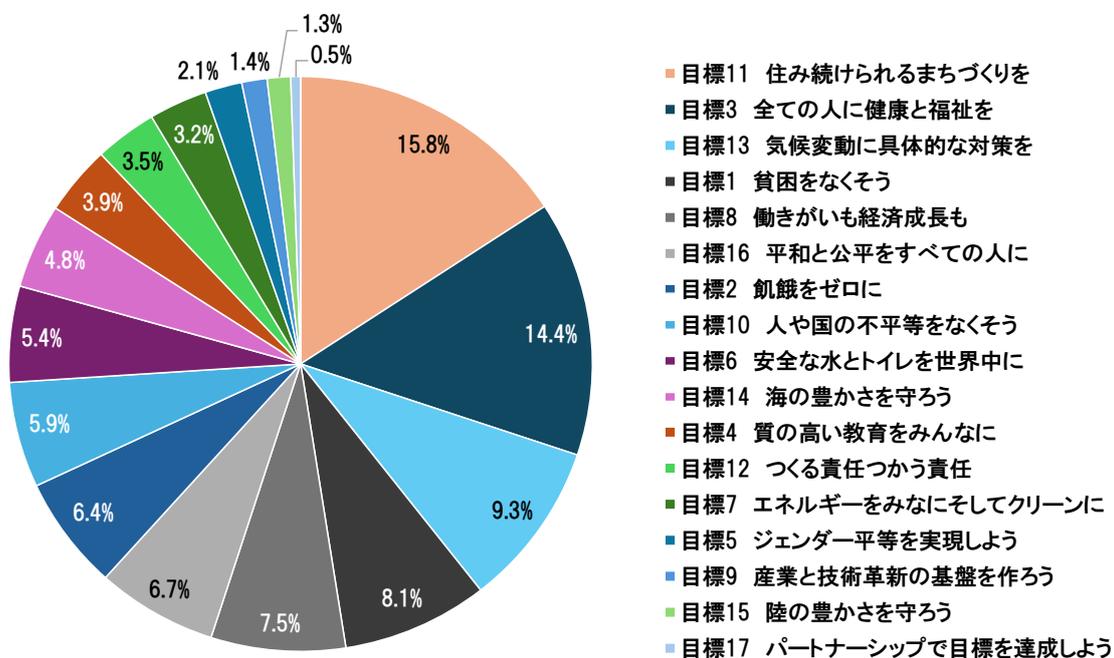
- ・テレビ、ネットニュース、新聞。食べ物を残さない事と食材はすべて使い切る。
- ・ネット。海、陸、の豊かさ。
- ・新聞・テレビ・雑誌。なるべく食品ロスをださないように心掛けている。
- ・テレビの放送などで知り、買物の時はエコバックを必ず持参したり、ゴミ分別にも気をつけています。
- ・テレビで知りました。エコバック持参、廃棄物をへらす。
- ・職場の勉強会、コピーを減らす。
- ・池上彰さんの TV 番組で。広報「やわたはま」8月号で。頂いたけど、我が家で食べ切れない食品をスーパーのボックスへ寄付する。エアコン温度。車ふんわりアクセル。コンポスター利用。すだれ使用。省エネ家電に買い替え。
- ・新聞記事。有機栽培。
- ・新聞やテレビで知った。マイバック持参。フードバンクに寄付。古着のリサイクル。
- ・ニュース、メディア等で知りました。リサイクルに出来る物は回収場所に持って行く様になっています。
- ・テレビ、新聞での報道。プラ容器の分別、エアコンの温度設定に気をつける。
- ・書物。壊れた物を修理して再利用。(家電等)
- ・本で知った。マークのついたものを購入したい。
- ・リフォーム関係に就いているので、窓などこれから SDG s になるようなものを勧めている。
- ・TV。マイバックや水筒をもち歩く。食品ロスを減らす。水や電気の使用量の削減。
- ・大まかなことしか知らないが、中で述べられていることは、心がけていきたいと思える部分については取り組んでいる。
- ・不要な服、物等をリサイクルに出している。ゴミの分別をしっかりとっている。
- ・テレビ、新聞。自分ができるところをやる。こまっている人がいたら話かけ、手をかす。
- ・TVなどでよく聞くワードだったから。食品ロス。
- ・新聞、テレビ。とにかく地球温暖化が進まない様自分だけはいいいという思いでエコな生活を心掛けている。
- ・テレビなどで。リサイクルできるものはなるべくしようと思う。
- ・仕事上知っている リサイクル活動など。
- ・Eテレで知りました。水や紙を大切に使う、スーパーでは食材を手前から取る等。
- ・ネット。水、電気の節約。分別やリサイクル。
- ・職場の研修で知った。必要最低限の買い物や使用。ジェンダーの理解。

設問 J SDGs は 17 の目標が設定されていますが、どの目標に関心がありますか。該当するもの 3 つにチェックしてください。

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 目標 1 貧困をなくそう | <input type="checkbox"/> 目標 10 人や国の不平等をなくそう |
| <input type="checkbox"/> 目標 2 飢餓をゼロに | <input type="checkbox"/> 目標 11 住み続けられるまちづくりを |
| <input type="checkbox"/> 目標 3 全ての人に健康と福祉を | <input type="checkbox"/> 目標 12 つくる責任つかう責任 |
| <input type="checkbox"/> 目標 4 質の高い教育をみんなに | <input type="checkbox"/> 目標 13 気候変動に具体的な対策を |
| <input type="checkbox"/> 目標 5 ジェンダー平等を実現しよう | <input type="checkbox"/> 目標 14 海の豊かさを守ろう |
| <input type="checkbox"/> 目標 6 安全な水とトイレを世界中に | <input type="checkbox"/> 目標 15 陸の豊かさを守ろう |
| <input type="checkbox"/> 目標 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに | <input type="checkbox"/> 目標 16 平和と公正をすべての人に |
| <input type="checkbox"/> 目標 8 働きがいも経済成長も | <input type="checkbox"/> 目標 17 パートナーシップで目標を達成しよう |
| <input type="checkbox"/> 目標 9 産業と技術革新の基盤を作ろう | |

<回答>

- ・「目標 11 住み続けられるまちづくりを」が 15.8%と最も高く、次いで「目標 3 全ての人に健康と福祉を」14.4%、「目標 13 気候変動に具体的な対策を」9.3%の順であった。
- ・一方で、「目標 17 パートナーシップで目標を達成しよう」0.5%、「目標 15 陸の豊かさを守ろう」1.3%となっており、目標の内容が不明なものや本市の地域特性（急傾斜地と海で構成された環境など）を念頭に置いた回答となっている。
- ・今後の社会変動を考慮した、将来の本市の状況を強く意識した回答であることが分かる。

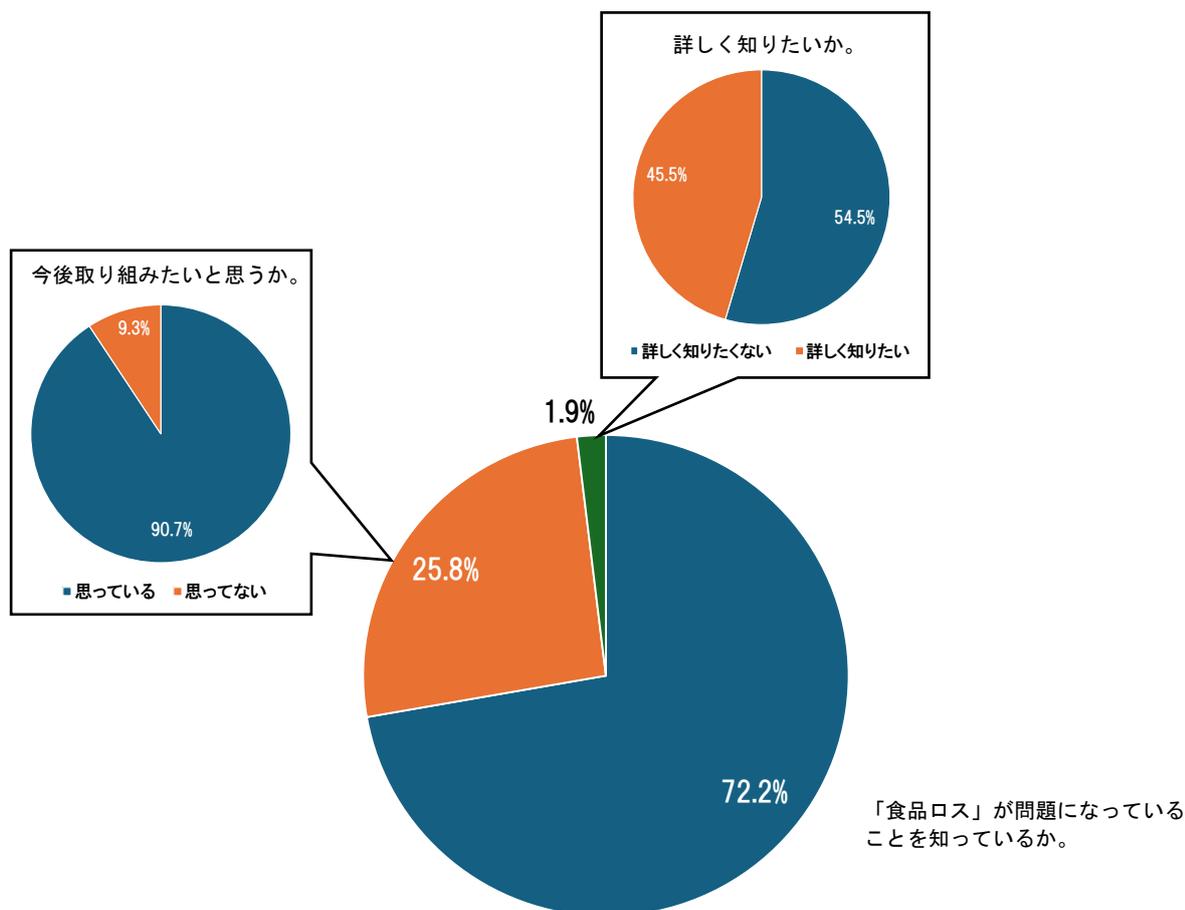


設問 K 「食品ロス」が問題となっていることを知っていますか。該当するもの 1 つにチェック、回答してください。

- 1 「食品ロス」のことを詳しく知っていて、取組を進めている
→知ったきっかけは何ですか。また、どんなことに取組んでいますか。
(自由記述；以下の枠に記述)
- 2 「食品ロス」のことを聞いたことはあるが詳しく知らず、取組を行っていない
→今後、「食品ロス」削減に向け何か取り組みたいと思っていますか。
□思っている □思っていない
- 3 「食品ロス」のことを知らない
→「食品ロス」は下記のとおりですが、今後詳しく知りたいと思いますか。
□詳しく知りたい □特に知らなくてもよい

<回答>

- ・「食品ロス」を知っているとの回答が 95%を越えている。
- ・詳しく知らないとの回答者のうち 90%以上は何らかの取り組みをしたいと回答している。
- ・知らないとの回答者のうち半数以上は詳しく知りたいと回答している。
- ・身近な問題であり、ほとんどの回答者がこの問題を認識して取り組む姿勢があることが分かる。



- 「食品ロス」のことを聞いたことはあるが詳しく知らず、取組を行っていない
- 「食品ロス」のことを詳しく知っていて、取組を進めている
- 「食品ロス」のことを知らない

※自由記述の回答内容

- ・テレビ、ネットニュース、新聞、市の公報。料理はなるべく残さず冷凍にしたりして食べる。
- ・テレビ・ラジオ。スーパーなどで買い物中、手前取りを心掛けている。計画を立てて食品を多めに買わない。
- ・新聞、テレビなどで。買った物は残さないよう気を付け食事でも食べきれぬ様、作るように気をつけています。
- ・スーパーやコンビニで知った。食べきれないものは買わないようにしていた。
- ・テレビです。一人ぐらしですのでロスにはしません。
- ・テレビの報道番組。買いすぎない。
- ・報道等で。なるべく食品は使い切る。
- ・講演を聞いた。スーパー等で、手前の商品から取っている。包装が簡素なものを選ぶようにしている。
- ・フェイスブック等に活動している方の情報をみたり、TV でみたりきいて、自分にできることからやっている。
- ・新聞やテレビで知った。フードバンク寄付。野菜くずの活用。
- ・以前、スーパーに勤めていたため知っています。生ゴミをなるべく出さない様にし買い物も最小限にしています。
- ・テレビで。食品は使い切る（2～3日単位）。食べ残しはアレンジしてレシピを工夫する。
- ・テレビ、必要な物しか買わない。フードバンク。
- ・テレビのニュース。食べられる分をかったり、食材をたくさんかわないようにする。
- ・書物。必要以上に食物を買わない。
- ・昔の職場にて、宴席での食べ残しなし。
- ・テレビの報道によって知りました。日本では各家庭より“スーパー”や“コンビニ”での売れ残り商品を全て廃棄しているという内容です。世界（地球上）には、毎日“おにぎり”1個（妄想）でさえも十分に摂取されていない地域も数多く見られ“豊かな”と“貧困”との格差がとても大きい事が気になります。
- ・TV。買い物する物を冷蔵庫の在庫をみて、必要な物を必要な量だけ買い、全てを使い切る。すてる部分（野菜の皮とか）きんぴらにしたり、魚の骨をかりかりにあげたり食べれる物は全て食べるようにしている。
- ・いろいろな報道で知っている。余分な物は買わない。食べ切れないほど作らない等。
- ・テレビ等（ニュース）でよく聞く。賞味期限を過ぎても少々の事なら食べている。
- ・テレビで見えて知りました。スーパーで買い物をする時手前の商品から買うようすること。
- ・テレビ、新聞。食べ物をそまつにしない。野菜の芯も食べる。魚の骨もしゃぶって食べる。ムダなことはしない。
- ・CH. 4every で食品ロスのことを特集していました。冷蔵庫に食品をつめこみすぎないように気を付ける。食品を買う時に手前のものをとるようにしている。
- ・ニュース。食材を使い切る。無駄にしない。その食材、調理に関わった全ての人に感謝する。
- ・テレビの番組で知った。食べ切れる量を買う。
- ・テレビのニュースなどで見ることがある。買い物の際に、前列から取る。
- ・報道で知った。必要以上の物を買わない作らない。
- ・生活していれば耳に入る。不必要な買い溜め、食材を無駄なく使う。

- メディア媒体、食べ残しをしない。
- 職務上。フードバンク。
- TV。必要な時に買う。
- 恵方巻き大量廃棄のニュース。必要ない食品は買わない。
- テレビなどで知りました。食料品は賞味期限内に食べるのが一番ですが、少し過ぎても食べています。
- 大学の授業、ネットでハードロス削減購入。
- テレビ番組やネット。買い過ぎない。あるものを食べる。
- マスメディア。賞味期限で購入。
- 知ったきっかけ テレビ？きっかけが記憶にない程前から聞いている、なるべく食べれる程購入する、期限が近い食品を購入し、早く使う、商品はまえ取りする。
- eテレ。冷蔵にいれず下処理、味付けして冷凍して置く。
- CMなどの広告。買い物の際は消費期限の近いものを選択、購入。
- テレビの番組で知った。小さな取り組みだが、毎日の食材購入に注意を払い、買い過ぎや食べ残しをしないよう気を付けている。

設問 1 八幡浜市が市民・事業者に対し食品ロスに関する取組を推進していることを知っていますか。

該当するもの 1 つにチェック、回答してください。

1 取組を詳しく知っている

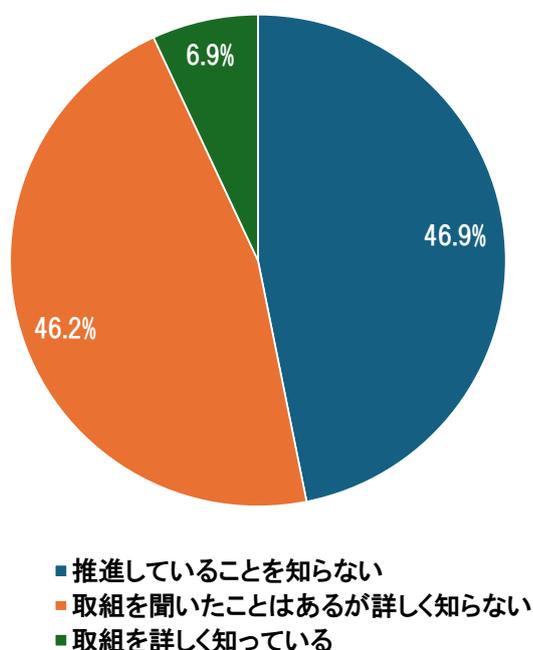
→知ったきっかけは何ですか。(自由記述 ; 以下の枠に記述)

2 取組を聞いたことはあるが詳しく知らない

3 推進していることを知らない

<回答>

- ・取り組みの推進を知っている、聞いたことがあるとの回答が 50%を越えている。
- ・一方で、推進の内容を詳しく知らないもしくは知らないとの回答が 90%を越えている。
- ・取り組む姿勢があるものの、取り組み内容が認識できておらず、取り組みの積極的な実施に踏み出せていないことが分かる。



※自由記述の回答内容

- ・市の公報。
- ・フードロス削減もかねて、菓子や食品の寄付等を行っている。家畜のエサに利用されている。
- ・スーパーなどで取り扱っている。
- ・コンビニでたくさんの商品を安価で売る事。
- ・スーパーで期限内の食品を集めて団体（こども食堂とか）に寄贈している取組をみたので。
- ・スーパー（フジ）でのフードロス取組。
- ・公民館等で、古着、廃油の回収をしている。
- ・スーパーとかにもそういう場所を見えています。
- ・フジにフードドライブのコーナーがあったので。
- ・買物中に、スーパーでフードロスの置き場があった為。（分かりやすかった）
- ・チラシで。

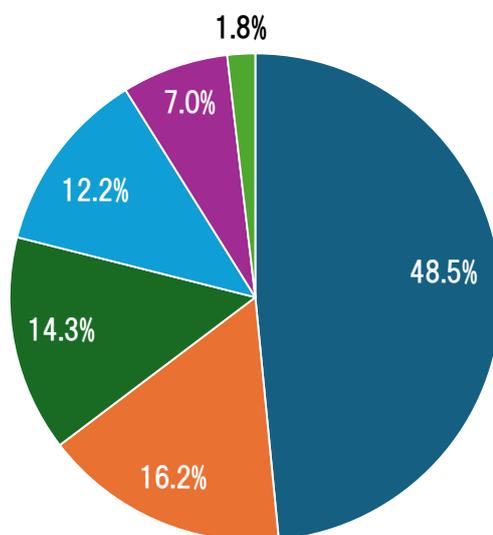
- 広報などにもものっていた。
- 鯛とハモを使ったメニューを取り入れている。あわしま堂の廃棄するお菓子を保育所や児童館で取り入れている。
- 会社の掲示板。
- フジにて家庭内の食品ロスの回収をされている。
- フードバンク？フジ等に設置。社協の告知。

設問M 食品ロスの削減に関し八幡浜市に取り組んでほしい施策等がありますか。最も期待する施策等を1つ選んでチェックしてください。

- 1 飲食店での啓発促進
- 2 廃棄される食品を寄贈してもらい、必要とする施設等は無償提供するフードバンク活動
- 3 食材を無駄なく利用する「食べきりアイデアレシピ」の紹介
- 4 子どもへの啓発・教育
- 5 特になし
- 6 その他（自由記述；以下の枠に記述）

<回答>

- ・「破棄される食品を寄贈してもらい、必要とする施設等は無償提供するフードバンク活動」が48.5%と最も多い回答であった。
- ・一方で、「飲食店での啓発促進」12.2%、「子どもへの啓発・教育」14.3%、「食材を無駄なく利用する「食べきりアイデアレシピ」の紹介」16.2%となっており、普及啓発の促進も望まれている。
- ・「食品ロス」に関する問題は、施策の推進にあわせ、積極的な普及啓発も必要であることが分かる。



- 破棄される食品を寄贈してもらい、必要とする施設等は無償提供するフードバンク活動
- 食材を無駄なく利用する「食べきりアイデアレシピ」の紹介
- 子どもへの啓発・教育
- 飲食店での啓発促進
- 特になし
- その他

※自由記述の回答内容

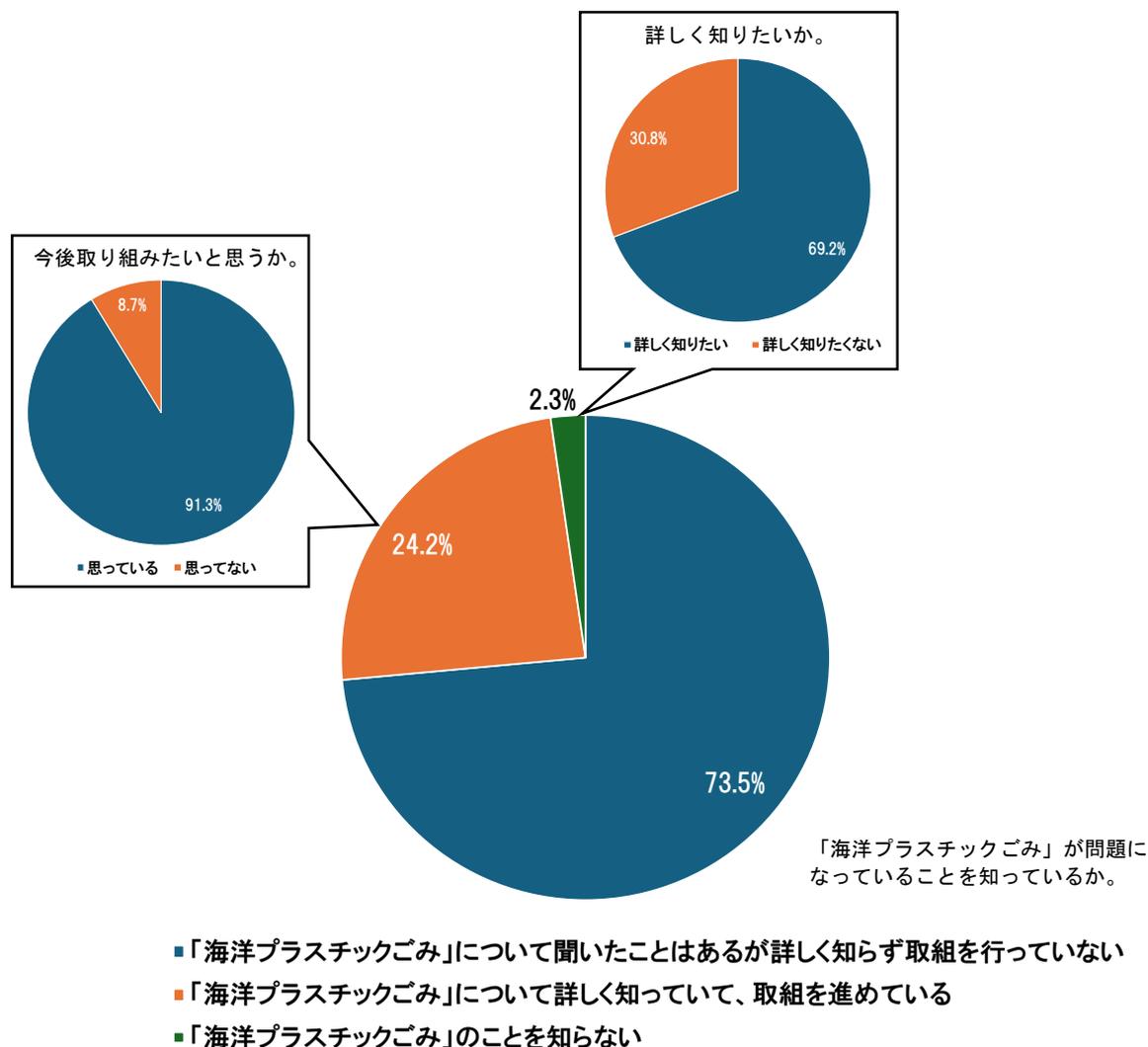
- ・弁当とか食べる品について、夕方から2割、3割と下げていくけど、残ってしまうことを考えたら食品ロス…どうこの前に PM3:00 から安くするとか、時間も変更する対策もすべき。スーパー等以外…コンビニ店の対応は割引対策はきかないが、どうなっているのだろうか？
- ・賞味・消費期限をもう少しゆるーく設定。
- ・廃棄される食品の割引の推進。
- ・少量の食材を安価に買えるようにしてほしい。
- ・給食費が上がっていいので作る量を減らして、質を上げてほしい。美味しくない給食を残すのはもったいないからと子供が無理して食べてる現実を見てほしい。パンも食べきれないので半分の量にしてほしい。
- ・主婦に対する啓もう活動が一番大切、ターゲットを主婦に絞っては？
- ・事業者・家庭のロス量の公開（広報）。
- ・過剰供給の抑制。

設問 N 「海洋プラスチックごみ」が問題となっていることを知っていますか。該当するもの 1 つにチェック、
回答してください。

- 1 「海洋プラスチックごみ」について詳しく知っていて、取組を進めている
→知ったきっかけは何ですか。また、どんなことに取組んでいますか。
(自由記述；以下の枠に記述)
- 2 「海洋プラスチックごみ」について聞いたことはあるが詳しく知らず、取組を行っていない
→今後、「海洋プラスチックごみ」削減に向け何か取り組みたいと思っていますか。
 思っている 思っていない
- 3 「海洋プラスチックごみ」のことを知らない
→「海洋プラスチックごみ」は下記のとおりですが、今後詳しく知りたいと思いますか。
 詳しく知りたい 特に知らなくてもよい

<回答>

- ・「海洋プラスチックごみ」を知っているとの回答が 95%を越えている。
- ・詳しく知らないとの回答者のうち 90%以上は何らかの取り組みをしたいと回答している。
- ・知らないとの回答者のうち半数以上は詳しく知りたいと回答している。
- ・身近な問題であり、ほとんどの回答者がこの問題を認識して取り組む姿勢があることが分かる。



※自由記述の回答内容

- ・テレビ。ゴミは持って帰る。
- ・海が時化した後魚貝の発泡スチロールが流れて来るのを皆で集めて市役所に回収してもらう。
- ・テレビニュース、新聞、プラスチックの分別、自分で出来る事。買い物にもマイバックを持って行く様にしている。
- ・岩田功次さんが浜辺に漂着したゴミを回収している TV をみたことがきっかけ。ペットボトルやプラゴミをゴミ回収ではなく、リサイクル回収 BOX へ持って行くようにしている。
- ・TV の報道番組。川、海へゴミを捨てない。海や川でプラゴミを見つけたら回収する。
- ・テレビの報道番組。ごみの分別をきちんとしている。
- ・その内容についての本を読んだ。会社全体でゴミ拾いをしている。
- ・身近に活動されている方を知っているから。ペットボトル・レジ袋などすてない、拾うことを心がけている。注意したこともある。
- ・テレビ。自分の出したゴミは持ち帰る。
- ・ニュースで見た。洗顔料を買う時、マイクロプラスチックが入っていないことをチェックしている。
- ・新聞、テレビのニュースなど。自分自身海に捨てたりポイ捨てしたことはない。ただ道路に捨てられているのは時々見る。回収することが出来る時はする。
- ・テレビや市の広報誌で。河川に流れ着いたプラスチックごみを拾う。海に遊びに行った時には一袋分ごみを拾って帰る。
- ・テレビでの報道。レジ袋は絶対に海にすてないようにしている。
- ・ライフセーバーです。ビーチクリーン活動をしています。
- ・TV ニュース。ゴミは分別し、ゴミ処理場あるは、JA の廃プラへ。
- ・TV で見た。海へ物は捨てない。
- ・TV、新聞等。ゴミ袋等を指定された場所曜日に出している。
- ・海岸そうじのボランティアなどに参加している。
- ・TV。マイバックを持参し、レジ袋はもらわない。ポイ捨てをしない。水筒を持ち歩き、プラスチック類は買わない。スーパーの食品を小分けするポリ袋の使用を減らす。
- ・ニュース、本等で知った。ゴミを捨てない事は常に心がけている。またレジ袋はなるべく購入しないようにして、マイバックを持参している。
- ・テレビでしていた。ゴミは海にすてないようにしている。
- ・ニュース等で。プラ製品のリサイクル。
- ・TV や新聞!!ナイロン袋・ナイロンひもなどは必ず燃えるゴミ袋に入れる。プラゴミは飛ばないように口を閉じてゴミに出す。
- ・きっかけは、英語の教科書の教材から。なるべく問題意識を持つよう指導している。
- ・テレビや新聞で知り、家族で話しをする。自分たちができること（ゴミを捨てない）はしているが、もっと積極的な活動（ゴミ拾い）には参加できていない。今後したい。
- ・テレビで見えて知りました。ゴミはきちんと分別して捨てること。
- ・テレビ、新聞。マイバックを持参、ポイ捨てしない。
- ・ニュース。道端にゴミを捨てるという行動は絶対にしない。海を守りたい気持ちが人より強くある。
- ・テレビでみた。買い物袋を持参、レジ袋、ナイロン袋、などはプラ、焼くゴミに出します。

- ・テレビ、新聞で。プラスチックなど適切に分別し、ゴミとして出す。家のまわりの道路、水路などに捨ててあるゴミの掃除をする。
- ・テレビなどのニュースで見たことがある。海や川に限らずどこでもポイ捨てはしない。
- ・ニュース、報道 買い物袋を持参。使い捨ては断る。
- ・職務上。海辺でのゴミ回収。
- ・テレビのニュース。プラスチック製品をなるべく買わない。
- ・子供が読んでいた図書館の本で。子供の方が詳しいので一緒に話したりしています。
- ・大学の授業、海辺の掃除。
- ・テレビ放送で、海洋生物が被害にあっていること。海に流れる様な廃棄をしない。
- ・ある団体とゴミ拾いの参加にて。
- ・マスメディア。マイクロプラスチックでは？
- ・CMなどの広告。知人の活動。
- ・テレビ番組の放映で、大島の海のゴミ問題に取り組む八幡浜市民のご家族、支援者があることを知って驚き、長期にわたる活動に感動した。自分は、ペットボトルなどのプラスチックゴミはまとめて市のゴミ収集車に出し、料理に使った廃油は排水に流さず適切に処理している。

設問〇 八幡浜市の海岸もしくは海上で「海洋プラスチックごみ」を見たことがありますか。該当するものの1つにチェック、回答してください。

1 見たことがある

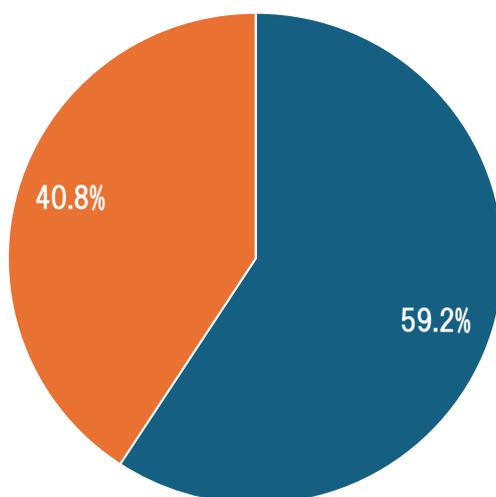
→見た場所はどこですか。また、どのようなゴミがありましたか。（自由記述；以下の枠に記述）

2 見たことはない

<回答>

- ・見たことあるとの回答は 59.2%であり、本市の海域で海洋プラスチックごみの存在を確認している人は多い。
- ・目撃した海洋プラスチックごみの一例を以下に示す。ペットボトル、レジ袋、発泡スチロールが圧倒的に多い。木片やテレビ、漁具等大型のごみも見られており、海域のごみの量は多くなっている。

- ◆近くの砂場で、プラスチックトレーやペットボトル。
- ◆プラゴミ、ペットボトル、ゴミ袋（レジ袋）。
- ◆ゴミ回収に参加した。フロート・ペットボトル。
- ◆海岸や川口に、発泡スチロールが白く雪のようになっていた。
- ◆大島、佐島、黒島等海岸。主に漁具、ペットボトル。
- ◆八幡浜港。発泡スチロール、レジ袋、ペットボトル、木くず。
- ◆ペットボトル等、お弁当のから等捨てられているのを見た事がある。
- ◆ごみが無い所が逆に無い。
- ◆海や船の上から、ナイロン袋、プラスチック、海岸には、ピン、缶、食品用のトレイ、いろんな物。
- ◆ペットボトル、レジ袋、漁具等。テレビ、ネット等。



■ 見たことがある ■ 見たことはない

※自由記述の回答内容

- ・海水浴の時によく見かけましたがいろいろありました。ペットボトル・洗剤のプラ容器・菓子袋・びん・缶・流木など。
- ・近くの砂場で、プラスチックトレーやペットボトル。
- ・海岸。プラの容器、発泡のくず。
- ・場所は覚えていないですが、レジ袋や容器が捨てられているところがありました。
- ・海岸や川口に、発泡スチロールが白く雪のようになっていた。
- ・湾内、ペットボトル、ビニール袋など。
- ・海岸、発泡スチロールの箱、ナイロン袋。
- ・諏訪崎へ清掃活動に参加した時、発泡トレイ、プラスチックパック等。
- ・大島、佐島、黒島等海岸。主に漁具、ペットボトル。
- ・川でレジ袋、ペットボトル。
- ・川上の川。プラスチック食材容器。
- ・八幡浜市内の海岸。プラスチック容器・ペットボトル。
- ・地元の海岸。ペットボトル、プラスチックパックなど。
- ・八幡浜港。発泡スチロール、レジ袋、ペットボトル、木くず。
- ・海の近くさんぽ中。ペットボトルがういている。
- ・自宅近くの海岸。漁船係留用ブイ、ペットボトル他。
- ・舌間でペットボトルや空きビン、缶等のゴミを多くみました。
- ・川から海に流れのペットボトルや釣りで使うリール、食品トレイ、ゴミ袋、発泡スチロール、洗剤容器 etc がよく捨てられています。
- ・港の方。ペットボトル、発泡スチロールのくずになった様なもののかたまりがプカプカ浮いていた。
- ・海。プラ（マヨネーズ等の容器）、発泡スチロール。
- ・ゴミ袋が有料になったタイミングで、向難の海岸で、プラスチックの袋がプカプカ浮いていた。中身は生ごみだったかも。
- ・栗之浦の海岸。（スーパーのレジ袋）
- ・合田の海に行った時、流れてきたゴミがあった。
- ・海上で見かけたことがある（自宅から見える）。ペットボトル、ビニール袋、漁具。
- ・河口付近。風で飛ばされてきたと思われる発泡スチロール、プラゴミ等。
- ・向難の海岸。プラスチックゴミ、発泡スチロール、漁業用具。
- ・川の石湾。レジ袋、トレイ。
- ・向なだの海。ゴミ袋、弁当箱。
- ・旧フェリ乗り場ヨコ。コンビニ弁当の容器とかビニール袋。
- ・近くの海。ペットボトル、ビニール袋等。
- ・川沿いにレジ袋が下流へ流されていた。
- ・保内の海岸、砂浜。弁当がら、ボトル、お菓子の袋。
- ・舌間。プラ容器、ゴミ袋等。
- ・夢永海岸で発泡スチロール。
- ・夢永海水浴場。プラスチックトレー。

- ・向灘、真綱代の海岸。プラゴミ、洗剤のボトル、バーベキュー後の食材のトレイ、ペットボトル、発泡スチロール。
- ・海岸だけでなく、いたる所で、ペットボトルなどのポイ捨てをみます。自動販売機などの設置も考える必要があるのでは？
- ・海面にペットボトル、食品トレイ等。
- ・八幡浜港近く。レジ袋、ペットボトルなど。
- ・フェリー乗場付近。発泡スチロール容器、ペットボトルなど。
- ・港あたりでビニールゴミがういている。
- ・新川から発泡スチロール、レジ袋（新川 duck:アヒル）が時々、海に流れている。
- ・全体にみられる。発泡スチロールなどが多い。
- ・保内、レジ袋。
- ・保内の海岸。生活のプラゴミ、漁業のうき等の産業ゴミ。
- ・海岸に浮いていることはよくある。レジ袋、トレイ、発泡スチロール、ペットボトル等がある。
- ・ペットボトル、食品トレイ。北浜公園の横。
- ・八幡浜港、レジ袋、ペットボトル。
- ・海岸。養殖用プラスチック。
- ・みなとやフェリー乗場、新川近くペットボトルなど。
- ・ほぼ全ての海岸にペットボトル、木片、ナイロン袋。
- ・八幡近港、佐田崎周辺の海岸。（家庭から出たと思われるゴミ、樹木片も…）
- ・海岸によく見る。ペットボトル、発泡スチロール等。
- ・八幡浜港近辺。ペットボトル。
- ・新川にプラスチックがながれていた。
- ・海で潮が引いた時。ペットボトル等やゴミ袋等。
- ・川及び海岸でペットボトルやレジ袋、包装紙のゴミを見かける。
- ・港の中、ペットボトル。
- ・大島の海岸。発泡スチロール・漁網。
- ・海岸ではないけれど名坂から保内に行くトンネル（命の道路だったっけ？）の道路脇に車からポイ捨てしたと思われるゴミがいっぱいあって、びっくりした。新しい道路の脇にゴミだなんて信じられなかった。
- ・向灘の海、発泡スチロール。
- ・八代川の上流で。ゴミ袋をそのまま捨てていた。
- ・海や船の上から、ナイロン袋、プラスチック、海岸には、ピン、缶、食品用のトレイ、いろいろな物。
- ・川之石全域の海岸、ペットボトル、菓子の包装ゴミ等。
- ・地元の海岸。ペットボトル。
- ・河川にペットボトルがよく浮いている。
- ・場所は覚えていないが発泡スチロールゴミを見た記憶がある。
- ・家の前の海。生ゴミなど。
- ・川の石湾。ペットボトル。
- ・海で、プラゴミ。
- ・港周辺。ペットボトル等の食品容器、発泡スチロール。

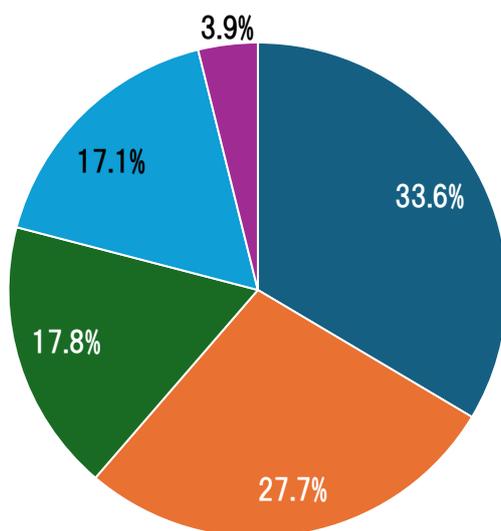
- ・向灘沖湾内。発泡スチロールのかけら。
- ・喜々津海岸でペットボトルなど。
- ・保内町の海岸。ペットボトルやビニール袋。
- ・河川敷でペットボトルのゴミ。
- ・諏訪崎。いろいろなプラスチック容器。
- ・港や河口付近。ナイロン袋、プラスチック容器。
- ・湾内にプラスチックゴミ等が浮遊している。
- ・防波堤で釣りした時に浮かんでいるのは発砲スチロール。
- ・真穴の海岸。プラスチック片。
- ・伊方の海岸に発泡スチロールが流れていた。
- ・大島、ゴミ全般。
- ・諏訪崎、発泡スチロール。
- ・大島でのゴミ拾いイベント。発泡スチロールやビニールなど。
- ・八幡浜港、川の石港。レジ袋、肥料袋、ペットボトル、缶、漁具。
- ・砂浜。ペットボトルやストロー。
- ・川の石湾。生活ゴミ。
- ・どこに行ってもある。発泡スチロール、食品の包装らしきもの、ペットボトル、レジ袋。
- ・真網代で伊方のお精霊舟が流れ着いていた。また、海岸でトレーやペットボトルなどよく見た。
- ・諏訪崎。漁業廃棄物。
- ・ネズミ島。発泡スチロール等。
- ・ネズミ島。ブイのようなもの発砲スチロール、発砲トレイ、ペットボトルのキャップ。
- ・海浜。発泡スチロールの粒、ペットボトル、ビニール袋、漁具。
- ・ペットボトル、プラスチックトレイなど。場所は波止や海岸。
- ・今年 3 月に大島へ行った折に海岸にプラスチックゴミが数個打ち上げられていたが、思ったほど海岸は汚れてなくて海水は澄んで美しく、そうした取り組みをされている方々のご努力のお陰だと思いました。
- ・新川河口や向灘近辺でペットボトルや買い物袋、漁港近くでは特に発泡スチロールを見る。

設問 P 「海洋プラスチックごみ」削減させるにはどのようなことが必要と思いますか。該当するものにチェックしてください。

- 1 プラスチック製品の利用をできるだけ控える
- 2 自然に分解するプラスチックの普及
- 3 リサイクルの促進
- 4 プラスチックごみの回収方法の改善
- 5 その他（自由記述；以下の枠に記述）

<回答>

- ・「自然に分解するプラスチックの普及」が 33.6%と最も多く、次いで「リサイクルの促進」27.7%であった。
- ・「プラスチック製品の利用をできるだけ控える」や「プラスチックごみの回収方法の改善」が少なかったことから、新しい技術や手法での取り組みが期待されていることが分かる。



- 自然に分解するプラスチックの普及
- リサイクルの促進
- プラスチック製品の利用をできるだけ控える
- プラスチックごみの回収方法の改善
- その他

※自由記述の回答内容

- ・回収でなく、まず捨てない事!!捨てなければ回収の方法も不要川にもよくなる。
- ・捨てないこと。自分でもち帰り対応すること。
- ・小さいプラスチックは燃えるゴミに出すようにした方がいいと思う。
- ・絶対にゴミを捨てない。
- ・八幡浜市では、プラスチックごみの回収をしているので、「ゴミを捨てない」という一人一人の意識が低い事が問題。
- ・スーパー以外の場所でもプラトレやペットボトルの回収出来る場所があったほうがいい。海のそばにゴミをすてれる場所を作るべき。
- ・最近、マイボトル持参の人もよく見ます。良い事ですよ。
- ・回収ばかりではなく、処分（焼却）も考えはどうか。回収ばかり考えるとハードルが高くなる。
- ・「海洋プラスチックごみ」の中には“漁業”にて生計を立てている方達も居ると思いますが“魚の保護”に一生懸命になり過ぎて、“小さなプラスチックゴミ”を無意識に大きく広い（360°の水平線）海の中に捨ててしまっているのでは…（妄想）しています。ま、個人での“ポイ捨て（ペットボトル）”も混ざっていると思われます。視覚にて、広く大きな海を見ても、これ位（ほんの少し）なら良いと思っているかもしれませんがそのほとんどは海岸に打ち上げられる事を理解して欲しいです。
- ・不法投棄させない。
- ・自然に分解するプラスチックの普及も大切だが、一人一人の意識を変えていくための啓発も必要だと思う。
- ・ゴミ拾いボランティア。散歩ついでにゴミを拾い重さなどでポイント化してたまったらゴミ袋をもらえるなど。
- ・個人個人の考え次第が大きいので、人の教育（子供含めて）。
- ・「なぜプラスチックを海に捨ててはいけないのか」スタートはその理解。問題意識から。
- ・自分が出したゴミは自分で持ち帰る事をみんなで守るように！
- ・道徳と教育そして科学技術の発展。
- ・ポイ捨てをしない。ゴミの分別、わからない人が多いと思う。
- ・プラゴミの収集を毎週行ってほしい。
- ・漁業で使われる、発泡スチロールでできた物など、風で飛ばないように管理してほしい。
- ・何でも川や海にすてない。
- ・地元で清掃しても、自然現象、台風等で流れてくる。
- ・店のナイロン袋が有料になり迷惑している。
- ・海にモノを捨てない、ビーチ等で遊んだ時にでるごみはきちんと持ち帰る、と当たり前のことができる、モラルの向上が必要。
- ・竹製品で包むなど放置竹林問題とコラボしての課題解決。
- ・スーパーなどで個別に入れてるビニール包装を無くす。
- ・常識欠如の抑制。
- ・日本の海洋プラスチックごみのうち漁網・ロープ・ブイなどの漁具が50%以上を占めているのであれば、まず漁師の不法投棄を規制するところから始めるべきでは？
- ・一般人が出す海洋プラスチックごみの量は微々たるものですが、漁師は1人から大量の海洋プラスチックごみを発生させるため、漁具の不法投棄規制を実施したほうが海洋プラスチックごみの削減には効果的だと思います。
- ・プラスチックに限らず、「ゴミはゴミ箱へ」という当たり前の意識をもつ事。

設問Q 「海洋プラスチックごみ」削減に関し八幡浜市に期待する、またはやってほしい施策等はありませんか。期待すること、施策を以下の枠内に記入してください。

<回答>

普及啓発、環境教育といった未然防止の関する意見が多く挙げられている。また、清掃活動の実施や回収BOXの設置といった抑止策も挙げられており、現状の施策では不足が多いと受け止められていることが分かる。具体の意見の一例を以下に示す。

- ・祭、催事後は必ずゴミが落ちているので開催後のゴミ回収について考えてほしい（特に会場周辺道路）。
- ・人間へのマナー教育。
- ・海岸の清掃活動。リサイクルBOXの設置。
- ・海の町なのでお刺身の容器や発泡スチロールゴミなどをゴミにするのではなくリサイクルとして回収していくことに期待します。
- ・プラゴミの買取り。ボランティアだけでなく、ゴミ集めの職業化。ポイ捨ての罰金（高額にする）。学校でゴミは各自で持ち帰る教育。
- ・もう少し海に関心を持ったらいいいのでは。
- ・TVの特集でもっと発信してほしいです。
- ・分解されないプラスチックの禁止条例の制定。
- ・捨てられたゴミを拾うより、捨てないような教育（大人も子供も）。
- ・住民ひとりひとりが考えられる学習会等をもっとひらいてほしい。
- ・みなととかの地域イベントで行って欲しい。スーパーの横とかでも紹介するような活動をして欲しい!!
- ・海岸のボランティア活動清掃（子供も含めて）。
- ・広報でのお知らせ情報をする。ポイントなどの付与活用して市民に関心を持ってもらう。
- ・幼少期からのゴミに関する教育・清掃活動の実施。
- ・海浜清掃。
- ・ゴミ箱の設置とこまめな回収。ゴミがワンパンなゴミ箱を作れば設置する意味がない。
- ・タイヤのリサイクルや環境負荷の低いタイヤの使用。
- ・市で掃除活動できればと思う。
- ・ゴミ拾いオリンピックなどのイベント。
- ・ポイ捨て禁止。
- ・ゴミの分別が難しくて分かりづらい。
- ・ゴミの不法投棄、投げ捨てを強く規制すること。川や海、水路や側溝にそのようなゴミを捨てないことで、海への流れ込みが無くなり海上の海洋プラスチックごみは減らせると思う。何も罰則がないため、色々な場所にゴミを捨てる人が後を絶たない。
- ・海岸のゴミ拾い。
- ・発送スチロールの浮を回収して欲しい。
- ・プラ容器やペットボトルの無料回収場の設置。
- ・プラスチックの回収量に応じて何かしらのポイントを付与するなど還元する施策。
- ・他市町との連携。

- ・海岸毎の簡易焼却炉の設置。
- ・生命の源なので調査と民間団体任せにしないこと。
- ・海にゴミを投げ捨てる住民への注意。
- ・市主催の海岸清掃イベントを開催して欲しいです。親子イベントなどで。あったら参加したいです。
- ・まだ浸透していない気がするので、認知させるイベントがあればいいなと感じます。
- ・発泡スチロール容器利用事業者の徹底した管理。
- ・市民の参加しやすいゴミ広いイベント。
- ・すてやすくする。捨てる場所を増やすなど。
- ・大島の海洋ゴミの収集をほかの地域にも拡げてほしい。
- ・知ってもらえる活動をする。
- ・市民への意識付け。
- ・プラごみの回収施設を設置。施設へ投棄する際に簡易な方法で受け入れることができるようにする。
- ・リサイクルや清掃。
- ・勉強会や広報での告知。
- ・まずは漁業関係者の取り組み。捨てない。清掃活動をするなど。特に市場の周りはゴミだらけで目に付く。海も近いので、いつ風に飛ばされて海洋環境を汚染させてもおかしくない。
- ・漁具（ゴーストネット）の不法投棄対策。漁師への不法投棄に関する研修。使用済みの漁具の無償回収、有償買取などを実施してみてもどうか。
- ・海岸の掃除。
- ・市民全体で海山問わずゴミの多さをもっと知ってもらいそして拾うイベントを毎月やっては、どうか？1人1人の心掛け気づきを教えてあげないと減らないと思う。
- ・国からの補助金にもよりますが、先進的な技術で取り組んでいいと思います。
- ・毎月道路等のゴミ拾いボランティア活動。
- ・大島に限らず、プラスチックゴミが認められた八幡浜市の海岸を定期的に拾っていくボランティアを募って実践して行く。取り組みの輪を広げることだと思います。
- ・川沿い海沿いに限定して、ペットボトル、プラスチックゴミのステーションを設置してもらえたら、風の強い日でも出す人のゴミが、飛んで海洋ゴミになるのを防ぐことができるのではないかと。一番良いのは意識改革だが。

資料 2. 事業者の意識調査結果

1. 調査実施概要

- ・ 調査内容 環境保全に向けた取組内容、環境関連部署の設置状況、環境保全実施に向けた課題、SDGs に関する内容などについて、計 10 問のアンケートを実施
- ・ 調査方法 ①郵送によるアンケート用紙の配布
②市 HP における web アンケート URL 及び QR コードの公開
- ・ 調査期間 令和 6 年 9 月 24 日～10 月 4 日
- ・ 調査対象 八幡浜市に事業所を置く 300 社（市内事業者を無作為抽出）
- ・ 回答方法 ①アンケート用紙への回答記入
②アンケート用紙に記載の URL 又は QR コードより web アンケートにて回答
- ・ 回答数 計 149 件

2. 調査結果

アンケートの回答は次頁以降に示すとおりであった。

設問 A 貴社のことをお聞かせください。(該当箇所には○を記入)

○年齢

製造業	農林水産業	建設業	運輸・通信業	卸売・小売業
金融・保険業	不動産業	サービス業	その他	無回答

○事業継続年数

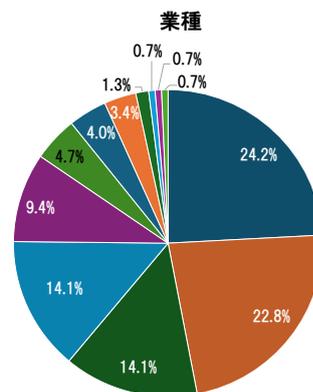
1年未満	1～3年	3～5年
5～10年	10～20年	20年以上

○従業員数

5人未満	5～20人	20～50人
50～100人	100～300人	300人以上

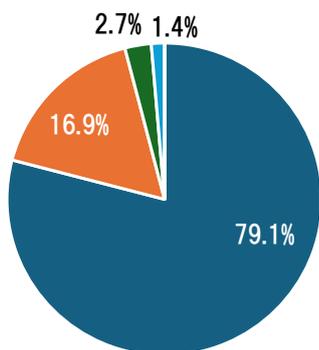
<回答>

- ・業種は、「卸売・小売業」24.2%、「建設業」22.8%で半数近くを占めている。
- ・事業継続年数は、「20年以上」が79.1%、「10～20年」が16.9%となっており、本市に定着している事業者が多い。
- ・従業員数は、「5～20人」42.6%と「5人未満」34.5%と半分以上を占めており、小規模企業が半数以上を占めている。



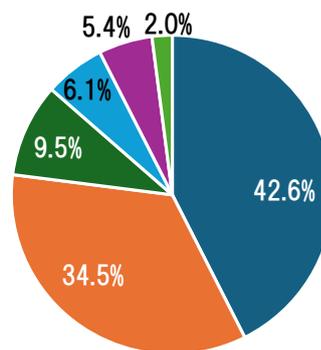
■卸売・小売業 ■建設業
 ■サービス業 ■その他
 ■製造業 ■運輸・通信業
 ■不動産業 ■農林水産業
 ■金融・保険業 ■無回答
 ■農林水産業、卸売・小売業 ■不動産業・サービス業

事業継続年数



■20年以上 ■10～20年 ■3～5年
 ■5～10年 ■1年未満 ■1～3年

従業員数



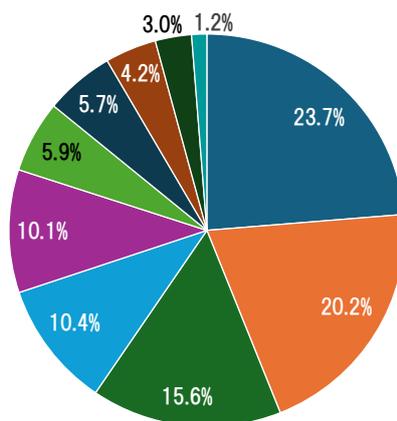
■5～20人 ■5人未満 ■20～50人
 ■50～100人 ■300人以上 ■100～300人

設問 B 貴社の事業内容に関わるものとして、どのような環境問題に関心がありますか。該当するもの3つにチェックしてください。

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 1 リサイクル可能な資源の廃棄 | <input type="checkbox"/> 6 自動車や工場、工事による騒音、振動 |
| <input type="checkbox"/> 2 ごみや廃棄物の発生量増加 | <input type="checkbox"/> 7 海洋プラスチックごみの投棄等海洋汚染 |
| <input type="checkbox"/> 3 不法投棄など廃棄物の不適正な処理 | <input type="checkbox"/> 8 動植物の生息や森林等自然環境の悪化 |
| <input type="checkbox"/> 4 二酸化炭素排出による地球温暖化 | <input type="checkbox"/> 9 構造物や伐採による景観の悪化 |
| <input type="checkbox"/> 5 大気汚染、水質汚濁 | <input type="checkbox"/> 10 その他（自由記述；以下の枠に記入） |

<回答>

- ・「ごみや廃棄物の発生量増加」が 23.7%と最も多く、次いで「リサイクル可能資源の廃棄」20.2%、「二酸化炭素の排出による地球温暖化」15.6%の順であった。
- ・一方で、「構造物や伐採による景観の悪化」3.0%、「動植物の生息や森林等自然環境の悪化」4.2%と、事業活動に直接かわりがない自然環境への関心は低い回答であった。
- ・事業者が直接影響を及ぼさずごみや廃棄物に関わる問題に関心が強いことが分かる。



- | | |
|----------------------|---------------------|
| ■ ごみや廃棄物の発生量増加 | ■ リサイクル可能資源の廃棄 |
| ■ 二酸化炭素の排出による地球温暖化 | ■ 不法投棄など廃棄物の不適正な処理 |
| ■ 海洋プラスチックごみの投棄等海洋汚染 | ■ 自動車や工場、工場による騒音、振動 |
| ■ 大気汚染、水質汚濁 | ■ 動植物の生息や森林等自然環境の悪化 |
| ■ 構造物や伐採による景観の悪化 | ■ その他 |

※自由記述の回答内容

- ・ 関心ありません。
- ・ EV スタンド設置
- ・ 夜間の飲食店の騒音
- ・ プラスチックごみはなぜ埋め立てる？

設問C 貴社の事業活動が環境に影響を与えていると感じているものはありますか。該当する番号に○をつけてください。

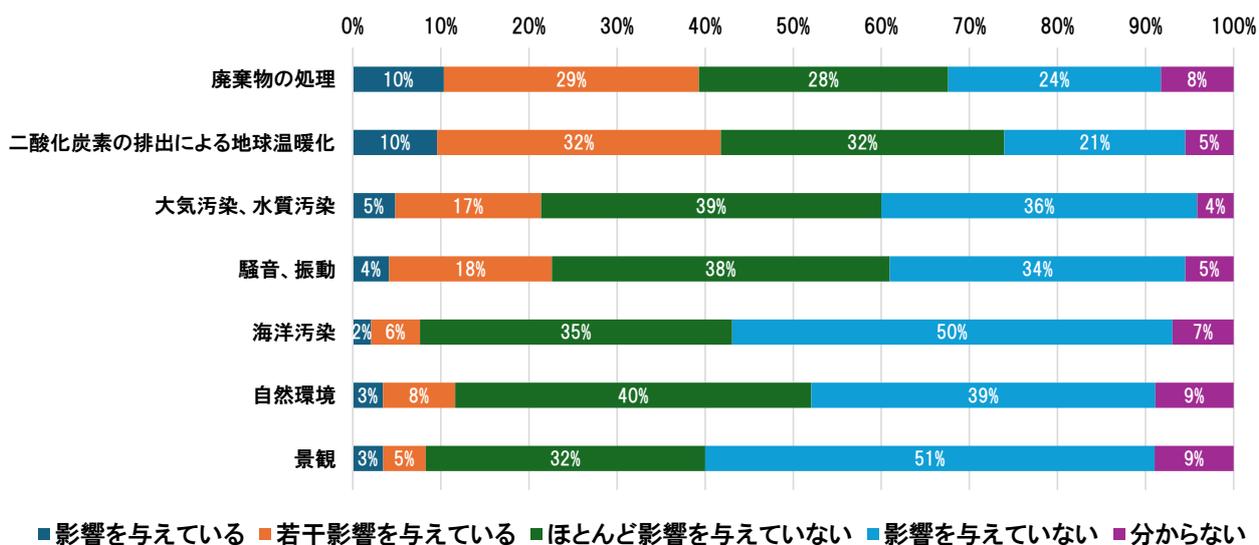
- ・廃棄物・廃棄物の処理 【 1 2 3 4 5 】
- ・二酸化炭素の排出による地球温暖化 【 1 2 3 4 5 】
- ・大気汚染、水質汚濁 【 1 2 3 4 5 】
- ・騒音、振動 【 1 2 3 4 5 】
- ・海洋汚染 【 1 2 3 4 5 】
- ・自然環境 【 1 2 3 4 5 】
- ・景観 【 1 2 3 4 5 】

※1～5の内容は以下のとおりです。

- 1：影響を与えている 2：若干影響を与えている
 3：ほとんど影響を与えていない 4：影響を与えていない 5：分からない

<回答>

- ・「影響を与えている」もしくは「若干影響を与えている」との回答が多いものとしては、「二酸化炭素の排出による地球温暖化」、「廃棄物の処理」の順となっている。
- ・一方で、「海洋汚染」、「自然環境」、「景観」に対しては、「影響を与えていない」、「ほとんど影響を与えていない」との回答が多くなっている。
- ・本アンケートの業種割合が示すとおり、直接的な発生源への関与の意識が高くなっており、これらの対する施策の実施が有効であると想定される。



設問 D 環境保全に向けての取り組み状況についてご回答ください。該当するものに○をつけてください。

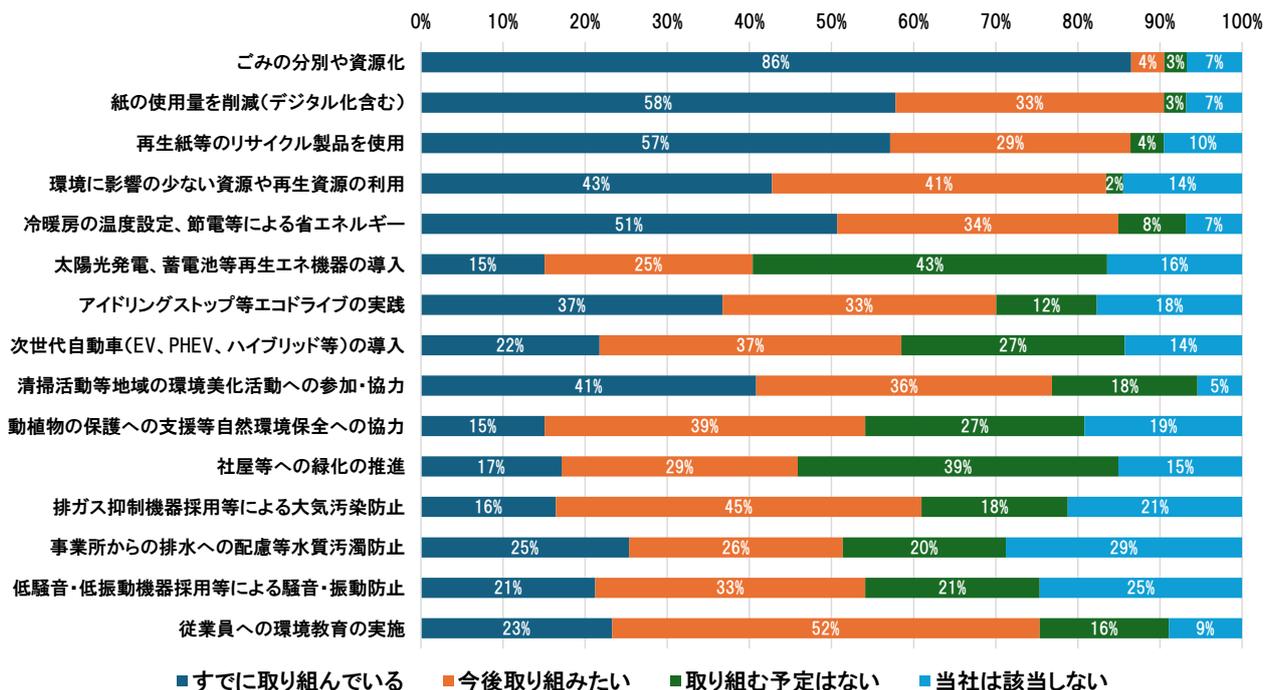
- ・ごみの分別や資源化 【 1 2 3 4 】
- ・紙の使用量を削減（デジタル化含む） 【 1 2 3 4 】
- ・再生紙等リサイクル製品を使用 【 1 2 3 4 】
- ・環境に影響の少ない資源や再生資源の利用 【 1 2 3 4 】
- ・冷暖房の温度設定、節電等による省エネルギー 【 1 2 3 4 】
- ・太陽光発電、蓄電池等再生エネ機器の導入 【 1 2 3 4 】
- ・アイドリングストップ等エコドライブの実践 【 1 2 3 4 】
- ・次世代自動車（EV、PHEV、ハイブリッド等）の導入 【 1 2 3 4 】
- ・清掃活動等地域の環境美化活動への参加・協力 【 1 2 3 4 】
- ・動植物の保護への支援等自然環境保全への協力 【 1 2 3 4 】
- ・社屋等への緑化の推進 【 1 2 3 4 】
- ・排ガス抑制機器採用等による大気汚染防止 【 1 2 3 4 】
- ・事業所からの排水への配慮等水質汚濁防止 【 1 2 3 4 】
- ・低騒音・低振動機器採用等による騒音・振動防止 【 1 2 3 4 】
- ・従業員への環境教育の実施 【 1 2 3 4 】

※ 1～4の内容は以下のとおりです。

- 1：すでに取り組んでいる 2：今後取り組みたい 3：取り組む予定はない
- 4：当社は該当しない

<回答>

- ・「ごみの分別や資源化」、「紙の使用量を削減（デジタル化含む）」、「再生紙等のリサイクル製品を使用」、「冷暖房の温度設定、節電等による省エネルギー」は積極的に実施されている。
- ・一方で、「太陽光発電、蓄電池等再生エネ機器の導入」、「社屋等への緑化の推進」は、取り組む予定はないとの回答が多い。
- ・今後取り組みたいこととして「従業員への環境教育の実施」が多く挙げられており、環境教育を通じて多くの施策に着手するよう意識付けをすることが重要であると考えられる。

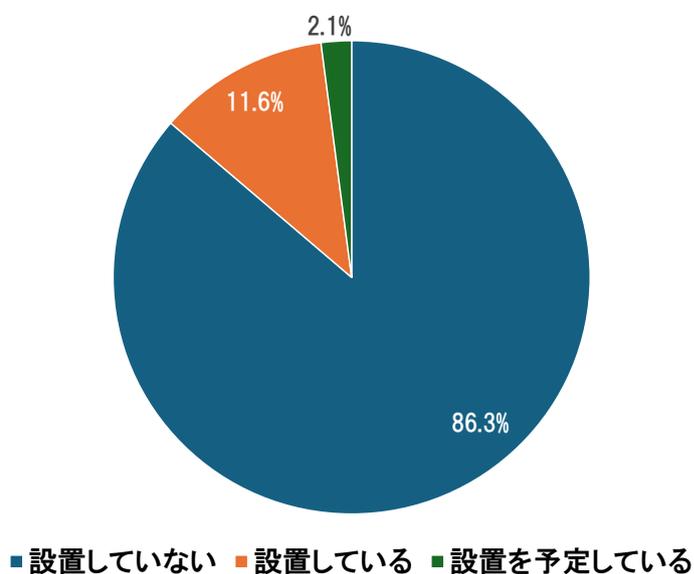


設問 E 貴社では環境関連の業務や作業を実施する部署（もしくは担当者）を設置していますか。
該当するもの1つにチェックしてください。

- 1 設置している（環境関連以外の部署が兼務している場合も含む）
- 2 設置していない
- 3 設置を予定している

<回答>

- ・設置していないとの回答が86.3%と、圧倒的多数を占めている。
- ・一方で、設置を予定しているとの回答は2.1%と非常に少なく、回答者に小規模企業が多いことから環境保全への配慮が難しい状況にあると考えられる。
- ・環境保全の取り組んでもらうためには、企業の収益につながる施策の実施が必要と推測される。

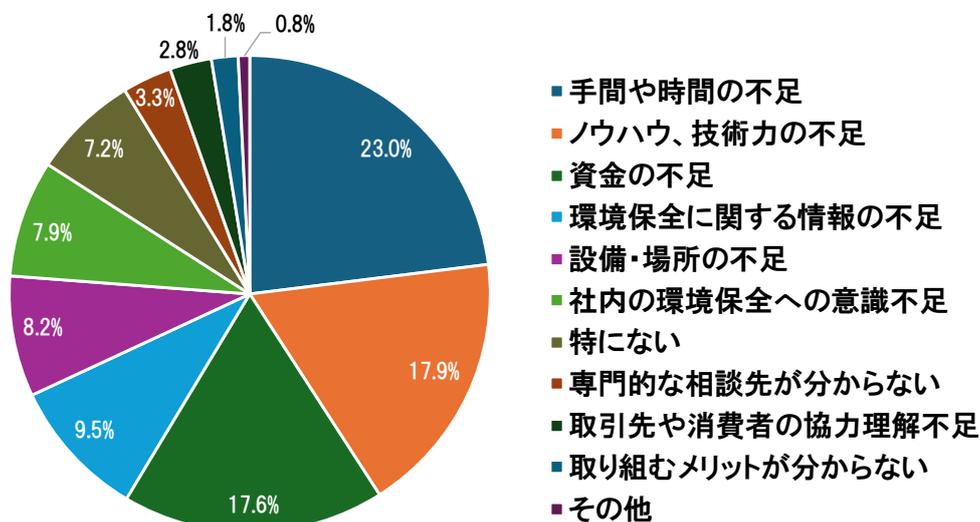


設問 F 環境保全に取り組むにあたって課題であると感じることはなんですか。該当するもの 3 つにチェックしてください。

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 1 資金の不足 | <input type="checkbox"/> 7 社内の環境保全への意識の不足 |
| <input type="checkbox"/> 2 手間や時間の不足 | <input type="checkbox"/> 8 取り組むメリットが分からない |
| <input type="checkbox"/> 3 ノウハウ、技術力の不足 | <input type="checkbox"/> 9 専門的な相談先が分からない |
| <input type="checkbox"/> 4 環境保全に関する情報の不足 | <input type="checkbox"/> 10 特にない |
| <input type="checkbox"/> 5 設備・場所の不足 | <input type="checkbox"/> 11 その他（自由記述；以下の枠に記入） |
| <input type="checkbox"/> 6 取引先や消費者の協力理解の不足 | |

<回答>

- ・「手間や時間の不足」が 23.0%と最も多く、次いで「ノウハウ、技術力の不足」17.9%、「資金不足」17.6%の順であった。
- ・一方で、「取り組むメリットが分からない」1.8%、「取引先や消費者の協力理解不足」2.8%、「専門的な相談先が分からない」3.3%と、環境保全に対する認識は比較的高いものと推測される。
- ・不足するものが多いことから、これらを補うような施策の実施が重要であると考えられる。



※自由記述の回答内容

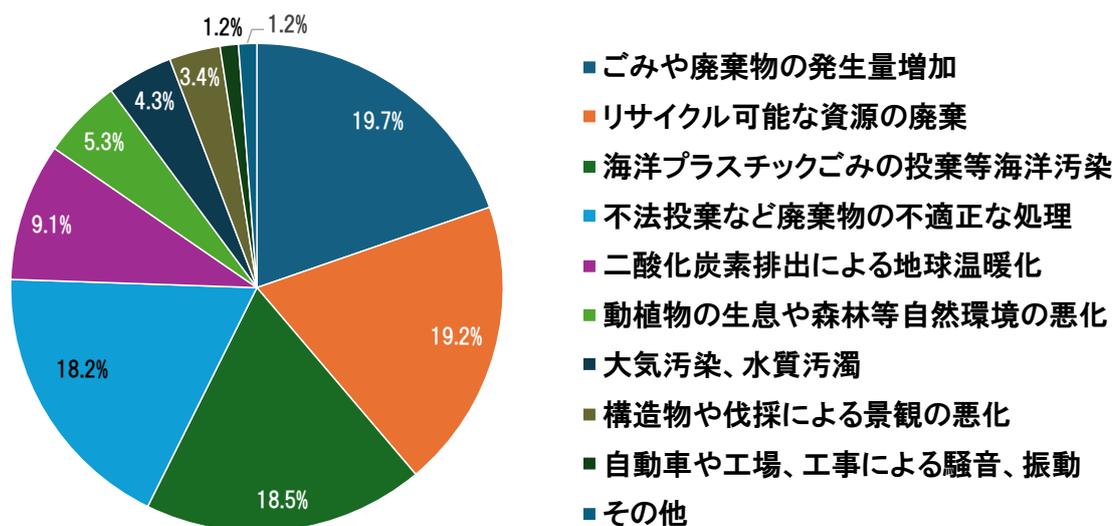
- ・国からの指導に従っている。
- ・悪臭をなんとかしろ!! (一堂、一エキス)
- ・事業所から出るゴミを環境センターで処理して貰えないのは納得いかない。ちゃんと分別して適切に処理することでリサイクルは可能なはず。それよりも家庭ゴミの燃えるゴミ分別がゆるいのはなぜか？そっちのゴミの方が余程膨大で影響が大きいと思う。事業活動に影響が出ている業種もあり、早期に改善していただきたい。

設問 G 八幡浜市の環境保全にあたり、市全体として優先的に取り組むことは何だと思いますか。該当するもの3つにチェックしてください。

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 1 リサイクル可能な資源の廃棄 | <input type="checkbox"/> 6 自動車や工場、工事による騒音、振動 |
| <input type="checkbox"/> 2 ごみや廃棄物の発生量増加 | <input type="checkbox"/> 7 海洋プラスチックごみの投棄等海洋汚染 |
| <input type="checkbox"/> 3 不法投棄など廃棄物の不適正な処理 | <input type="checkbox"/> 8 動植物の生息や森林等自然環境の悪化 |
| <input type="checkbox"/> 4 二酸化炭素排出による地球温暖化 | <input type="checkbox"/> 9 構造物や伐採による景観の悪化 |
| <input type="checkbox"/> 5 大気汚染、水質汚濁 | <input type="checkbox"/> 10 その他（自由記述；以下の枠に記入） |

<回答>

- ・「ごみや廃棄物の発生量増加」が 19.7%と最も高く、次いで「リサイクル可能な資源の廃棄」19.2%、「海洋プラスチックごみの投棄等海洋汚染」18.5%の順であった。
- ・一方で、「自動車や工場、工事による騒音、振動」1.2%、「構造物や伐採による景観の悪化」3.4%となっており、直接関係する身近な環境への保全に取り組むべきとの意識が強いと推測される。
- ・ごみや廃棄物への取組を推進するとともに、その他の環境保全への意識付けを行う施策の実施が重要であると考えられる。



※自由記述の回答内容

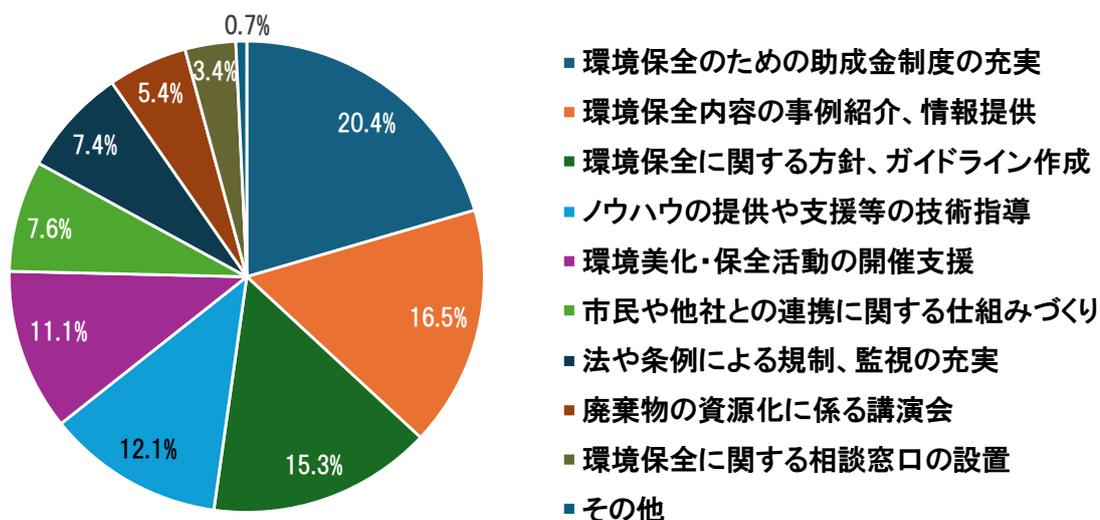
- ・人口が少ないので特にすることはありません。
- ・24時間営業や真夜中までの飲食の禁止。
- ・イノシシによる被害を減らしてほしい。みかん農家の困り事をもっと真剣に考えてほしい。
- ・空き家問題。

設問 H 環境保全を進めていく上で、八幡浜市がどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。該当するもの 3 つにチェックしてください。

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 1 環境保全に関する指針、ガイドライン作成 | <input type="checkbox"/> 6 法や条例による規制、監視の充実 |
| <input type="checkbox"/> 2 環境保全のための助成制度の充実 | <input type="checkbox"/> 7 環境美化・保全活動の開催支援 |
| <input type="checkbox"/> 3 環境保全内容の事例紹介、情報提供 | <input type="checkbox"/> 8 市民や他社との連携に関する仕組みづくり |
| <input type="checkbox"/> 4 ノウハウの提供や支援等の技術指導 | <input type="checkbox"/> 9 環境保全に関する相談窓口の設置 |
| <input type="checkbox"/> 5 廃棄物の資源化等に係る講習会 | <input type="checkbox"/> 10 その他（自由記述；以下の枠に記入） |

<回答>

- ・「環境保全のための助成金制度の充実」が 20.4%と最も高く、次いで「環境保全内容の事例紹介、情報提供」16.5%、「環境保全に関する方針、ガイドライン作成」15.3%の順であった。
- ・一方で、「環境保全に関する相談窓口の設置」3.4%、「廃棄物の資源化に係る講演会」5.4%と、主体的に行動する内容については消極的であるものと推測された。
- ・制度、情報提供の推進を図るとともに、環境保全に対する意識付けを行うことが重要であると考えられる。



※自由記述の回答内容

- ・人口が少ないので特にすることはありません。
- ・市道脇の雑草が茂りすぎてバイクで走っていると、車道に入ってしまう。町全体に雑草が多く、住民の意識が低いように思う。
- ・空き家の解体に対する補助枠を増やして欲しい。

設問 I 持続可能な開発目標（SDGs）について知っていますか。該当するもの1つにチェック、回答してください。

1 SDGs について詳しく知っていて、取り組みを進めている

→知ったきっかけは何ですか。また、どんなことに取り組んでいますか。

（自由記述；以下の枠に記述）

2 SDGs を聞いたことはあるが詳しく知らず、取り組みを行っていない

→今後、「海洋プラスチックごみ」削減に向け何か取り組みたいと思っていますか。

思っている 思っていない

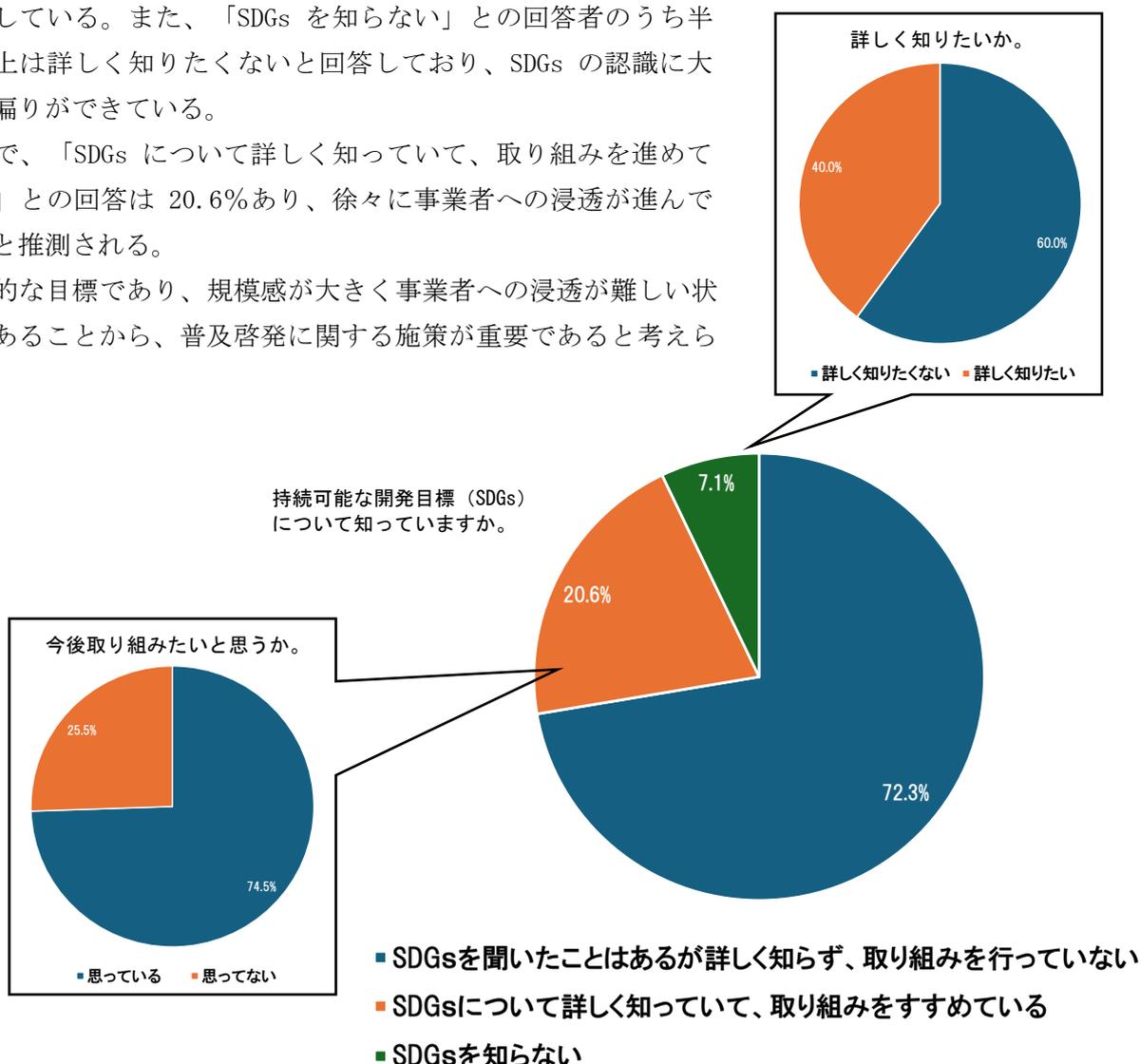
3 SDGs を知らない

→SDGs は以下のとおり、世界共通の目標となっています。今後詳しく知りたいと思いますか。

詳しく知りたい 特に知らなくてもよい

<回答>

- ・「SDGs を聞いたことはあるが詳しく知らず、取り組みを行っていない」との回答が 72.3% 大部分を占めており、「SDGs を知らない」との回答も 7.1% あり、目標への取組の低さが窺えた。
- ・「詳しく知らず、取り組みを行っていない」との回答者のうち 74.5% は、今後取り組みたいと回答している。また、「SDGs を知らない」との回答者のうち半数以上は詳しく知りたくないと回答しており、SDGs の認識に大きな偏りができている。
- ・一方で、「SDGs について詳しく知っていて、取り組みを進めている」との回答は 20.6% あり、徐々に事業者への浸透が進んでいると推測される。
- ・世界的な目標であり、規模感が大きく事業者への浸透が難しい状況にあることから、普及啓発に関する施策が重要であると考えられる。



※自由記述の回答内容

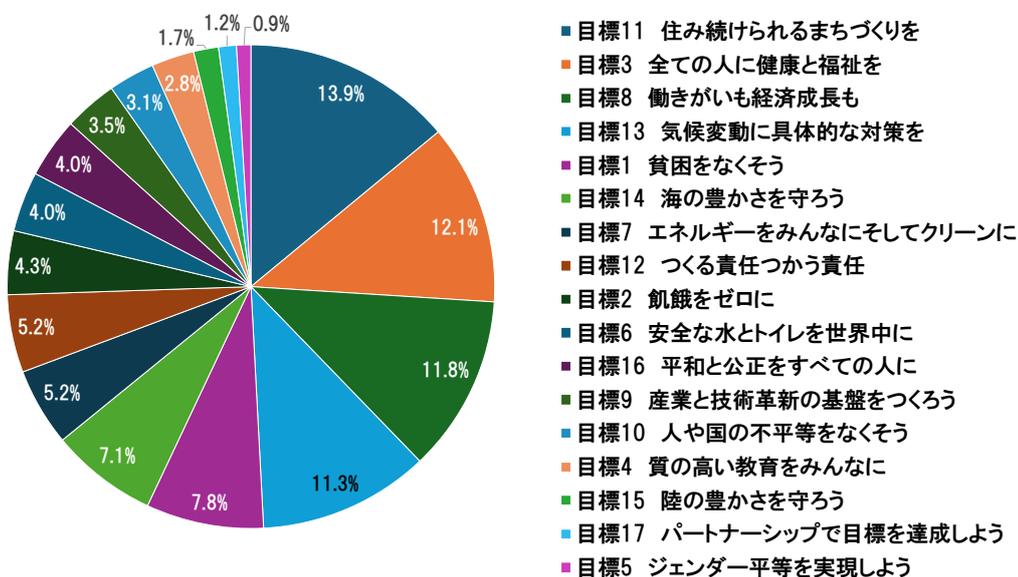
- ・ニュースにて、ただ業態としてできることが少ない。LED 化や自家発電高機能換気などの導入。ゴミの削減。エアコンの過剰利用を控えるなど。
- ・再生部品の使用。
- ・愛媛県 SDG s の取組済。
- ・カーボンオフセット商品開発の取り組み。
- ・青年会議所で知った。カーボンニュートラル商品の活用。地域活動への参加。紙を使わない仕事。
- ・新聞、マスコミ。
- ・昨年から引き続き、先進的窓リノベ 2024 事業の補助金制度の仕事を今しています。これは住宅の省エネ化、断熱性向上の重要性をたくさんの人に知ってもらい、そして自宅などを快適に過ごしていただく為の事業です。具体的には窓ガラスの交換、ドアの交換等をおこなっております。
- ・大麦モルトの廃棄を豚のえさとして資源再生に取り組んでいる。（業者とのタイアップ）
- ・本社を中心に取り組んでいる。
- ・取引先との情報共有で知った。安全・安心な商品の製造。No.12 つくる責任、つかう責任。
- ・水溶性の樹脂の使用。
- ・会社（本部）からの説明会。
- ・ペットボトルのフタ回収。
- ・仕入れ先の企業（大手商社・鉄鋼メーカー）が、取り組んでいるのを聞いて知りました。鉄をつくるメーカーから、スクラップで鉄をつくるメーカーに同じ材料なら仕入を変えています。建物によっては、施主さんよりそのようなメーカーの材料の指定があったりします。
- ・TV、取引先からの情報。
- ・宇和島産のパールパウダーを使用したシャンプー&トリートメントをメーカーと共同開発し、売上金の一部を日本の海を守ろうプロジェクトに寄付。
- ・SDG s マッピング。取引先等の普及・啓発。
- ・無駄なことはなるべく省く。リサイクルできるものは使用する（コピー用紙の裏紙使用）。
- ・我国は古来より取り組んでいる。ゆえに必要な。利権である。
- ・仕事上で知り、車内でも定期的な教育を実施している。個人的にもエネルギー消費、二酸化炭素の排出量を減らすためにハイブリッドカーを購入した。
- ・ニュースや新聞など。節電、節水、食品ロスをなくす、ごみの分別、ゴミの量を減らす、ペーパーレス化、災害への備え、地産地消など。
- ・会議やニュースで知ったが、取り組みはまだ行っていない。

設問 J SDGs は 17 の目標が設定されていますが、どの目標に関心がありますか。該当するもの 3 つにチェックしてください。

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 目標 1 貧困をなくそう | <input type="checkbox"/> 目標 10 人や国の不平等をなくそう |
| <input type="checkbox"/> 目標 2 飢餓をゼロに | <input type="checkbox"/> 目標 11 住み続けられるまちづくりを |
| <input type="checkbox"/> 目標 3 全ての人に健康と福祉を | <input type="checkbox"/> 目標 12 つくる責任つかう責任 |
| <input type="checkbox"/> 目標 4 質の高い教育をみんなに | <input type="checkbox"/> 目標 13 気候変動に具体的な対策を |
| <input type="checkbox"/> 目標 5 ジェンダー平等を実現しよう | <input type="checkbox"/> 目標 14 海の豊かさを守ろう |
| <input type="checkbox"/> 目標 6 安全な水とトイレを世界中に | <input type="checkbox"/> 目標 15 陸の豊かさを守ろう |
| <input type="checkbox"/> 目標 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに | <input type="checkbox"/> 目標 16 平和と公正をすべての人に |
| <input type="checkbox"/> 目標 8 働きがいも経済成長も | <input type="checkbox"/> 目標 17 パートナーシップで目標を達成しよう |
| <input type="checkbox"/> 目標 9 産業と技術革新の基盤を作ろう | |

<回答>

- ・「目標 11 住み続けられるまちづくりを」が 13.9%と最も高く、次いで「目標 3 全ての人に健康と福祉を」12.1%、「目標 8 働きがいも経済成長も」11.8%の順であった。
- ・地域に密着する目標への関心が強くなっており、これらと関連した施策の実施が重要であると考えられる。



資料 3. 八幡浜市環境基本条例

私たちは、八幡浜の恵み豊かな自然の下で、多くの生命、歴史、夢を育んできた。

美しく澄み渡った空の下、蒼く広がり豊富な生命を育む宇和海と瀬戸内海に面し、夏には碧深く、秋には黄金色の果実を携え眩く輝く山々が私たちを取り囲み、温暖な気候は私たちの生活に大きな恩恵を与えてくれている。

かつては、二宮忠八翁が大空に夢を想い描き、アメリカ大陸に夢を馳せた打瀬船は、太平洋を渡っていった。この恵み豊かな自然は、先人たちに大きな夢をも与えた。

しかしながら、私たちを取り巻く環境は、大量生産、大量消費、大量廃棄による社会経済活動が拡大し、地域の環境に影響を与えるばかりでなく、地球温暖化、オゾン層の破壊、生物多様性の喪失などの問題を引き起こし、地球規模で環境を脅かすまでに至っている。

温暖な気候、豊かな自然、全国に誇れるおいしいミカンとさかな、そして心温かい人々、このすべてが八幡浜の財産である。健全で豊かな環境の下、健康で文化的な生活を営むことは、現在及び将来の市民の権利であり、この環境を守り、育て、将来の世代に引き継いでいくことは、私たちの責務である。

このような認識の下に、人をはじめすべての生物が健やかに生存することができるよう、かつての澄んだ空、蒼い海、深い森、きれいな水を取り戻すとともに、より良好な環境を創り出し、環境への負荷の少ない八幡浜を持続的に発展させるため、ここに、この条例を制定する。

(目的)

第 1 条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、当該施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民が安全かつ健康で文化的な生活を営むことができる良好な環境の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 環境 現在及び将来の市民が安全かつ健康で文化的な生活を営むことができる生活環境及び自然環境等をいう。
- (2) 環境の保全及び創造 環境を快適かつ安全な水準に維持し、恵み豊かな環境の恩恵を受けられるよう、良好な環境をつくり出すことをいう。
- (3) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- (4) 地球環境の保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに、市民の安全かつ健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。

(基本理念)

第 3 条 環境の保全及び創造は、市民が安全かつ健康で文化的な生活を営むことのできる良好な環境を確保するとともに、これを将来の世代に引き継いでいくことを目的として行われなければならない。

2 環境の保全及び創造は、自然の生態系に配慮するとともに、自然環境を適性に維持し、向上させることによって、人と自然が共生し、循環を基本とする環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築を目指し、市、市民及び事業者がそれぞれの役割分担の下に、自主的かつ積極的に行わなければならない。

3 地球環境の保全は、市、市民及び事業者が自らの課題としてとらえ、それぞれの施策、日常生活及び事業活動において積極的に推進されなければならない。

(市の責務)

第 4 条 市は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、環境の保全及び創造に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施しなければならない。

2 市は、市民及び事業者が行う環境保全活動に協力・協働するよう努めなければならない。

(市民の責務)

第 5 条 市民は、基本理念にのっとり、日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第 6 条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、環境の保全上の支障を防止するため、自らの負担と責任において適切な措置を講ずるとともに、積極的に環境の保全及び創造に努めなければならない。

2 事業者は、資源及びエネルギーの有効利用、廃棄物の減量等により、事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。

3 事業者は、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力するよう努めなければならない。

(滞在者の協力)

第 7 条 旅行者その他の滞在者は、基本理念にのっとり、その滞在又は通過に伴う環境への負荷の低減に努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力するよう努めなければならない。

(施策の基本方針)

第 8 条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、基本理念にのっとり、次に掲げる事項を基本として、各種の施策相互の有機的な連携を図りつつ総合的かつ計画的に行わなければならない。

(1) 地球温暖化の防止、オゾン層の保護等の推進を図り、地球環境の保全に資する社会を構築すること。

(2) 市民の健康を保護し、生活環境及び自然環境を適正に保全するため、大気、水、土壌等を良好な状態に保つこと。

(3) 人と自然の豊かなふれあいを保つため、身近な緑、水辺等に恵まれた生活環境の確保及び地域の特性が活かされた良好な景観の形成を図ること。

(4) 生態系の多様性を確保するため、森林、農地、緑地、水辺等において多様な生物種や自然環境を地域の自然的社会的条件に応じて体系的に保全すること。

- (5) 地球環境の保全に資する環境への負荷の少ない循環型社会を構築するため、資源の循環的な利用、廃棄物の減量及びエネルギーの有効利用を積極的に推進すること。

(環境基本計画)

第 9 条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、八幡浜市環境基本計画(以下「環境基本計画」という。)を定めるものとする。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の大綱

(2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する施策を推進するために必要な事項

3 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、市民、事業者及びこれらの者が組織する団体(以下「民間団体」という。)の意見を反映するための必要な措置を講ずるとともに、八幡浜市環境審議会の意見を聴くものとする。

4 市長は、環境基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表するものとする。

5 前 2 項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(環境の状況等の公表)

第 10 条 市長は、毎年度、環境の状況、環境への負荷の状況及び環境基本計画に基づき実施された施策の実施状況について報告書を作成し、これを公表するものとする。

(規制等の措置)

第 11 条 市は、環境の保全上の支障を防止するために必要な規制等の措置を講ずるものとする。

(経済的措置)

第 12 条 市は、市民、事業者又は民間団体が環境への負荷の低減のための施設の整備その他の環境の保全及び創造のために行動することを支援するため、必要かつ適正な経済的措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境に配慮した施設の整備等)

第 13 条 市は、環境の保全上の支障を防止するための公共的施設の整備その他の環境の保全上の支障の防止に資する事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(資源等の循環的な利用等の促進)

第 14 条 市は、環境への負荷の低減を図るため、市の事業の実施に当たっては、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用、環境への負荷の低減に資する製品の利用、廃棄物の減量等に努めるものとする。

(環境に関する教育及び学習の促進等)

第 15 条 市は、市民及び事業者が環境の保全及び創造についての理解を深めるとともに、自発的に環境の保全及び創造に関する活動を行う意欲を増進させるため、環境に関する教育及び学習の促進、広報活動の充実その他の必要な措置を講ずるものとする。

(市民等の意見の反映)

第 16 条 市は、環境の保全及び創造に関する施策に、市民、事業者及び民間団体の意見を適切に反映するため、必要な措置を講ずるとともに、その施策の推進に当たっては、市民、事業者及び民間団体の参加の機会を設けるよう努めるものとする。

(市民等の自発的な活動の促進)

第 17 条 市は、市民、事業者及び民間団体が自発的に行う環境の保全及び創造に関する活動を促進するため、市民等の自主性を尊重しつつ、必要な支援を行うものとする。

(情報の提供)

第 18 条 市は、環境に関する教育及び学習の促進並びに市民、事業者及び民間団体が自発的に行う環境の保全及び創造に関する活動の促進を図るため、必要な情報を適切に提供するものとする。

(調査の実施及び監視等の体制の整備)

第 19 条 市は、環境の状況の把握、環境の変化の予測に関する調査その他の調査を行うとともに、環境の保全及び創造に関する施策を実施するため、必要な監視、測定等の体制の整備に努めるものとする。

(協定の締結)

第 20 条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、特に必要があると認めるときは、事業者との間に公害の防止及び環境の保全に関する協定を締結することができる。

(地球環境の保全に関する施策)

第 21 条 市は、市、市民、事業者及び民間団体がそれぞれの役割に応じて地球環境の保全に資するよう行動することを促進するため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(国及び他の地方公共団体との連携等)

第 22 条 市は、環境の保全及び創造に関する広域的な取組を必要とする施策について、国及び他の地方公共団体と協力して、その推進に努めるものとする。

(規則への委任)

第 23 条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

資料 4. 八幡浜市環境審議会

1. 八幡浜市環境審議会 委員名簿

八幡浜市環境審議会は、「八幡浜市環境審議会条例」に基づき設置されたものであり、本市の環境保全に関する重要事項等について審議する市長の諮問機関であり、学識経験者や市民代表者、各種団体の代表者などから構成されています。

第2次八幡浜市環境基本計画の策定に際し、市長から諮問を受け、基本計画の基本的な考え方や内容について総合的に審議されました。

(任期：令和6年8月1日～令和8年7月31日)

	番号	団体名	役職名	氏名	備考
環境保全グループ	1	NGO さんきら自然塾	代表	水本 孝志	
	2	NPO 法人かわうそ復活プロジェクト	理事長	岩田 功次	副会長
産業団体	3	八幡浜商工会議所	会頭	堀口 栄樹	
	4	保内町商工会	会長	山内 裕司	
	5	西宇和農業協同組合	代表理事 理事長	小笠原 栄治	
	6	八幡浜漁業協同組合	代表理事 組合長	福島 大朝	
住民団体	7	八幡浜市女性団体連絡協議会	改良	菊池 千鶴	
議会	8	八幡浜市議会	副議長	竹内 秀明	～R6. 11
				西山 一規	R6. 12～
学識経験者	9	環境省環境カウンセラー (市民部門)	愛媛県環境 マイスター (自然環境 保全部門)	松田 久司	
	10	エコバイオ株式会社	代表取締役	立川 京介	会長

○八幡浜市環境審議会条例

平成 17 年 3 月 28 日

条例第 161 号

(設置)

第 1 条 環境基本法(平成 5 年法律第 91 号)第 44 条の規定に基づき、八幡浜市環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、環境の保全に関する基本的事項等について、調査及び審議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 10 人以内で組織する。

2 委員は、学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任されることを妨げない。

4 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、委員のうちから会長が任命する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(専門部会)

第 6 条 審議会は、専門の事項を調査するため必要があるときは、専門部会(以下「部会」という。)を置くことができる。

2 部会は、会長の指名する委員をもって組織する。

3 部会に部会長を置き、部会委員の互選によって定める。

(資料の提出等)

第 7 条 審議会は、その所掌事務に関し、必要があると認めるときは、関係者に対し資料の提出、意見を述べ、その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第 8 条 審議会の庶務は、環境保全事務を担当する課において処理する。

(委任)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この条例は、平成 17 年 3 月 28 日から施行する。

資料 5. 第 2 次八幡浜市環境基本計画の策定経過

1. 第2次八幡浜市環境基本計画の策定経過

日時	内容
令和6(2024)年8月20日	○第1回八幡浜市環境保全推進委員会開催 ・審議事項：八幡浜市環境基本計画の改定について
令和6(2024)年9月24日 ～10月4日	○市民、事業者を対象としたアンケート調査を実施
令和6(2024)年10月15日	○第1回八幡浜市環境審議会開催 ・審議事項：第2次八幡浜市環境基本計画の骨子案の提示、市民アンケート結果の報告、施策の課題について
令和6(2024)年11月28日	○第2回八幡浜市環境保全推進委員会開催 ・審議事項：第2次八幡浜市環境基本計画案に関する審議
令和7(2025)年2月12日	○第2回八幡浜市環境審議会開催 ・審議事項：第2次八幡浜市環境基本計画案に関する審議
令和7(2025)年2月25日	○市議会（市議会協議会）への説明 ・第2次八幡浜市環境基本計画案に関して市議会協議会で説明
令和7(2025)年2月25日 ～3月10日	○パブリックコメントの募集 ・第2次八幡浜市環境基本計画案に関して意見を募集
令和7(2025)年3月末日	○第2次八幡浜市環境基本計画の公表

